

ロータリー財団ハンドブック

2023－2024 年度

国際ロータリー第 2620 地区

第 12 訂版



国際ロータリー第 2620 地区

ロータリー財団委員会

drfc@ri2620.gr.jp

目次

ロータリー財団と財団活動

ロータリー財団の歴史	1
ロータリー財団への寄付の種類	2
寄付と認証	3-5
補助金の種類	6
地区補助金	7
プロジェクトの実施にあたって	8
地区補助金 授与と受諾の条件	9-19
グローバル補助金の概要	20
グローバル補助金の申請と実施	21
第 2620 地区のグローバル補助金プロジェクト	22-28
地区補助金とグローバル補助金の違い	29
ポリオ根絶まであと少し	30-31
2023 年 4 月 オリコ・ロータリカード実績表	32
オリコ・ロータリカード申請方法	33
グローバル補助金職業研修チーム	34
グローバル補助金による奨学金	35
グローバル補助金奨学生 地区募集要項	36-39
ロータリー平和フェロシップ	40
財団学友会「山静学友会」	41

資料集

2023-24 中村 G 年度 地区補助金プロジェクト申請一覧	42-43
2022-23 浅原 G 年度 ロータリー財団クラブ別寄付の実績	44-45
クラブ別 ポールハリスフェロー (PHF)・ベネファク ター (BF) の数	46
レポート閲覧方法	47
ロータリー財団重要用語集	48-51
第 2620 地区財団委員会の中村 G 年度目標	52
各クラブのサポート体制の強化	53
2023-24 年度 地区財団委員会構成	54

ロータリー財団の歴史

1917年6月18日、アトランタで開催された第8回ロータリー年次大会で、当時の会長であったアーチC. クランフが、「世界でよいことをするために基金を作るのが、きわめて適切だと思われる。」と演説をしたことが始まりです。

1917年は、まだ第1次世界大戦の真っただ中でした。そんな世界情勢の中で、アーチ・クランフは、未来のロータリーにとってこの基金が必ず必要になると言う強い信念のもと、基金の設立を呼び掛けました。

この基金への最初の寄付は、1917年にカンザスシティーロータリークラブが行なった26ドル50セントでした。このわずか26ドル50セントが、世界をより良くするための何十億ドルと言う財団の布石を敷いたわけです。

その後、1928年にそれまでの「アーチ・クランフ基金」という名前から「ロータリー財団」という名前に変更されました。「ロータリー財団」の正式な名前は「国際ロータリーのロータリー財団」です。5名による管理委員会が設立され、初代の管理委員長にはアーチ・クランフが就任しました。その後も、アーチ・クランフは長期的な視野を持ち、ロータリー財団に反対する勢力から財団を守り、存続と発展のためにその生涯を捧げました。アーチ・クランフは、1951年6月3日、82歳でその生涯を閉じています。

1947年に、ロータリーの生みの親であるポール・ハリスが逝去しました。この時、ポール・ハリスは逝去後に「追悼は献花ではなく財団への寄付」と言うハリスの意思が電報でロータリアンに伝えられました。1951年のアーチ・クランフの逝去とともに、このロータリーにとってかけがえない2人の偉大な大物の逝去によって全世界のロータリアンからたくさんの寄付が寄せられ、この時の寄付が、ロータリー財団の発展に大きく役立てられました。

「世界で良いことをする」ために、その後、多くのプログラムが開始され、ロータリー財団は、世界中のまだ手を差し伸べて行かなければならない人々に、たくさんのあたたかい手を差し伸べてきました。

2013年には、「未来の夢計画」と銘打って、ロータリー財団の新しい補助金システム(地区補助金、グローバル補助金)が構築され、ロータリーの掲げる6つの重点分野を中心に、世界中で行なう多様な奉仕活動に利用できる補助金が誕生しました。

ロータリー財団は、現在、アメリカのイリノイ州の州法に則り登記された非営利法人となっています。ロータリー財団は、現在、4名のRI元会長を含む15名の管理委員と事務総長で運営されています。

今や国際ロータリーとロータリー財団は、切っても切れない存在と言えるでしょう。ロータリーは、このロータリー財団を設立したことによって、新しい奉仕の可能性と手段を手に入れることができました。ロータリー財団は、まさに、ロータリーの土台となっているわけです。

アーチC. クランフが演説をした「世界でよいことをしよう」がロータリー財団の標語となっています。



ロータリー財団の創設者アーチ C. クランフ

ロータリー財団への寄付の種類

ロータリー財団への寄付は、年次基金、恒久基金への寄付および使途指定寄付の3つがあり、それぞれ運用の仕方が異なります。

1. 年次基金

毎年全会員（Every Rotarian Every Year: E R E Y）にお願いしている寄付で、この寄付は3年間資金運用され、その収益がロータリー財団運営や、寄付増進のための費用に充てられます。3年後寄付金のすべてがロータリー財団活動に使われます。

その配分の方法はシェアシステムと呼ばれ、47.5%が国際的な財団活動のための資金（Word Fund=WF）5%が財団本部運営資金となり、残りの47.5%は地区の財団活動のための資金（District Designated Fund=DDF）となります。DDFは私たちの地区でその使途を決め活動ができる資金となります。国際ロータリーの目標は\$150/人となっています。当地区では、2022-23年度は\$380,889.82（\$1=¥140で約5,332万円）のご寄附をいただきましたが目標額\$394,900.00には届きませんでした。1人当たり\$138.20です。

2. 恒久基金

恒久基金への寄付は将来にわたって資金運用され、元金には手は付けられません。運用収益は翌年度の財団活動資金に年次寄付と同様、WFとDDFに50%ずつシェアされます。RIでは恒久基金を2025年までに20億2500万ドルまで成長させることを目標としており、達成は可能とみられています。この寄付は地区年次寄付の目標額にはカウントされません。

恒久基金へ\$1,000以上寄付された方をベネファクター（後援者）として認証します。当地区には2023年7月1日で、ベネファクターは累計で620人おられます。昨年度当地区へ配分された恒久基金の収益は\$45,385.25ありました。

将来にわたりロータリー財団の活動を支えるために、大変重要な基金です。

3. 使途指定寄付

プログラムを指定して寄付するものです。ポリオプラスへの寄付や災害復興のための寄付はこれに当たります。この寄付は個人年次寄付の目標額にはカウントされ、ポールハリス・フェローの認証にもカウントされます。

4. 寄付の活用

寄付は財団活動のために集められます。当地区には3年前の年次寄付の47.5%と、前年度の恒久基金からの収益がDDF（地区財団活動資金）として配分されます。さらにDDFは地区補助金に50%、グローバル補助金に50%配分されます。

寄付と認証

1. 個人の認証

ロータリー財団では、ご寄付に対して感謝の気持ちを表すために、さまざまな認証の機会をご用意しています。個人の認証には以下のようなものがあります。

認証の種類

財団の友	年次基金に毎年100ドル以上寄付された方。
ポール・ハリス・フェロー(PHF) マルチプル・ポール・ハリス・フェロー(MPHF)	年次基金、ポリオプラス、あるいは財団が承認した補助金に、累計1,000ドル以上寄付された方。その後1,000ドル毎にマルチプル・ポール・ハリス・フェローが授与されます。(認証ポイント含む)
ベネファクター	恒久基金に1,000ドル以上寄付をされた方、または資産計画にロータリー財団を受益者として指定することを書面にてロータリー財団に通知した方。(認証ポイントは含まない)
メジャードナー(MD)	寄付分類に関係なく寄付の累計が10,000ドルに達した個人または夫妻。(認証ポイントは含まない)
アーチ・クランフ・ソサエティ(AKS)	寄付分類に関係なく寄付の累計が250,000ドルに達した個人または夫妻。(認証ポイントは含まない)

認証レベルと認証品

ポール・ハリス・フェロー(PHF)／マルチプル・ポール・ハリス・フェロー(MPHF) PHF

PHF	\$1,000～	認証状と襟ピン
MPHF 1	\$2,000～	襟ピン (サファイヤ1粒)
MPHF 2	\$3,000～	襟ピン (サファイヤ2粒)
MPHF 3	\$4,000～	襟ピン (サファイヤ3粒)
MPHF 4	\$5,000～	襟ピン (サファイヤ4粒)
MPHF 5	\$6,000～	襟ピン (サファイヤ5粒)
MPHF 6	\$7,000～	襟ピン (ルビー1粒)
MPHF 7	\$8,000～	襟ピン (ルビー2粒)
MPHF 8	\$9,000～	襟ピン (ルビー3粒)

ベネファクター

ベネファクター	\$1,000～	認証状と襟ピン（ウイング）
---------	----------	---------------

メジャードナー（MD. 大口寄付者）

MD レベル1	\$10,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント
MD レベル2	\$25,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント
MD レベル3	\$50,000	クリスタル、襟ピン、ペンダント
MD レベル4	\$100,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント

アーチ・クランフ・ソサエティ（AKS）

AKS レベル 1	\$ 250,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント
AKS レベル 2	\$ 500,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント
AKS レベル 3	\$ 1,000,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント
AKS レベル 4	\$ 2,500,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント
AKS レベル 5	\$ 5,000,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント
AKS レベル 6	\$ 10,000,000～	クリスタル、襟ピン、ペンダント

ポール・ハリス・ソサエティ（PHS）

PHSは、年次基金、ポリオプラス、財団が承認した補助金プロジェクトに、一括でも合計毎年 \$ 1,000 以上をご支援される方の認証です。

2. クラブのバナー認証

個人だけでなく、クラブに贈られる認証もあります。認証を受けたクラブには、認証品としてバナーが贈られます。バナー認証は以下の5つとなります。

「Every Rotarian, Every Year」クラブバナー

6月30日現在の正会員全員が、年次基金へ少なくとも25ドルの寄付をして、一人当たりの平均寄付額が100ドルに達しているクラブに贈られます。

100%ロータリー財団寄付クラブバナー

6月30日現在の正会員全員が、寄付分類に関わらず少なくとも25ドルの寄付をして、一人当たりの平均寄付額が100ドルに達しているクラブに贈られます。

100%ポール・ハリス・ソサエティ・クラブ認証バナー

6月30日現在の正会員全員が、一括でも合計でも1年度中に合計1,000ドル以上を寄付したクラブに贈られます。対象となる寄付分類は、年次基金、ポリオプラスおよび財団が承認した補助金プロジェクトです。

年次基金への一人当たりの寄付最上位3クラブ

このバナーは、各地区内で、1年度で一人当たりの年次基金への平均寄付額※が上位3位に入ったクラブに贈られます。資格を得るためには、クラブは一人当たりの平均寄付額が最低50ドルに達していなければなりません。

100%ポール・ハリス・フェロー・クラブ

このバナー認証を受けるには、認証を申し込む時点で、クラブの正会員全員がポール・ハリス・フェローになっていなければなりません。クラブが要件を満たしていることを確認した上で、申請書を提出します。申請書には地区ガバナーとクラブ会長の署名が必要となります。クラブには地区経由でバナーが贈られます。1度限りのこの認証は、年度を通じて随時授与されます。

3. 認証ポイント

認証ポイントは、年次基金・ポリオプラス・財団が承認した補助金プロジェクトへロータリー財団を通じて寄付をした際に、1ドルにつき1ポイント与えられるものです。

寄付者は認証ポイントを移譲して、ほかの人をポール・ハリス・フェロー、またはマルチプル・ポール・ハリス・フェローにすることができます。恒久基金への寄付は認証ポイントの対象とならないことにご留意ください。ご自身には移譲できません。

認証ポイントの確認方法

地区ガバナー、クラブ会長・幹事および、事務局員はMy ROTARYを通じて、クラブ認証概要レポート (Club Recognition Summary) で確認することができます。

個人の寄付者は、My ROTARYのプロフィールから「寄付者履歴レポート」で確認することができます。

認証ポイントの移譲方法

「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント使用申請書」をメールまたは、FAXにて日本事務局までご送付下さい。申請書はMy ROTARYからダウンロードすることができます。

ご記入の際、移譲者本人の直筆署名が必要となります。一度に移譲できるのは100ポイント以上からです。小数点以下も移譲可能です。また、申請書はアルファベット表記で、タイプ入力してください。

補助金の種類

ロータリー財団の補助金は**地区補助金 (District Grants)** と **グローバル補助金 (Global Grants)** の二つがあります。

両補助金とも**人道的プロジェクト (Humanitarian Project)**、**職業研修チーム (Vocational Training Team)** と **奨学金 (Scholarship)** の三つの活動があります。

1. 地区補助金

地区補助金は地区やクラブが計画したプロジェクトを支援するものです。地域社会や海外（ロータリーのない国や地域を含む）でも利用することができます。単年度事業で、年度開始前に申請し、年度内に終了・報告書を提出しなければなりません。補助金はクラブの規模によって金額の上限があります。

利用に当たっては、『地区補助金の授与と承諾の条件』を遵守しなければなりません。

地区補助金には、3年前の年次基金への寄付と恒久基金の前年度の運用収益の約25%が充てられます。地区内全会員が\$150を年次寄付されれば、恒久基金の収益も含め、約1,400万円を地区補助金として使用することができます。この金額を地区内から申請のあったクラブへ配分いたします。このため為替レートの変動や、申請クラブの数によって、申請額通りの補助金交付ができないこともあります。

2. グローバル補助金

グローバル補助金は海外の地区やクラブと提携して、別に定める特定分野のプロジェクトに限って支援するもので、比較的大規模なプロジェクト（総額約300万円以上）が対象となります。対象となるプロジェクトのニーズは日本国内ではあまりなく、主に途上国への援助が中心となっています。

地区補助金と異なり、プロジェクトに参加するために、クラブからの資金提供は義務ではありません。地区で用意されている補助金を利用し、援助国側として実施国側と共同でプロジェクトを計画・実行することになります。知恵を絞り、汗を流して、途上国を支援する素晴らしい事業です。

グローバル補助金を使用するためには、予め地区とクラブの間で、『クラブ参加資格認定：覚書 (MOU)』を結ばなければなりません。

これまでの国際親善奨学生とは異なりますが、奨学生を推薦し送り出すこともできます。ただし、これまでと違い、受け入れ地区やロータリークラブ、顧問ロータリアンを派遣側で交渉しなければなりませんので、大変ハードルが高くなっています。候補者があれば、事前にご相談下さい。

グローバル補助金の申請は随時となっており、プロジェクトも単年度に限らず、年度をまたいでも構わないことになっています。

地区補助金

地区補助金の計画から実施、報告までの一連の手続きは別に『地区補助金ハンドブック』に詳細が記載されています。このハンドブックを手元に置いて、計画を実施してください。

なお、このハンドブックは地区のホームページからダウンロードできます。

補助金受給資格：地区補助金及びグローバル補助金を受給するためには、前年度に開催される補助金管理セミナーにクラブから参加する義務があります。このセミナーの参加対象者は、次年度の申請プロジェクトの責任者またはそれに代わる方です。(状況によって変更あり)

地区補助金の申請時期：地区補助金はクラブから申請のあったプロジェクトをまとめてオンラインで申請します。各クラブでスムーズに補助金が使えるように、通常5月に締め切り6月にロータリー財団本部に申請します。

クラブからの申請を受けて、地区ロータリー財団委員会では、申請プロジェクトが地区補助金のプロジェクトとしての条件が整っているかを審査します。不備がある場合、この間で申請クラブと調整させていただきます。

地区補助金の配分基準：地区補助金は下記の基準で配分します。

○会員70名以下のクラブは、30万円を上限とし、総事業費の3分の2を地区から補助します。

○会員71名以上のクラブは、会員数により上限額を次の通り定め、総事業費の50%を補助します。

・71名以上90名以下のクラブ・・・40万円を上限とし、総事業費の50%を補助

・90名以上のクラブ……………50万円を上限とし、総事業費の50%を補助

(会員数は、申請書提出年度の期首会員数を基準とします。)

○予算の変更または事業中止となった時の処理方法

70名以下のクラブ

実際にプロジェクトに使用した総額の2/3 \geq 地区補助金の場合は返金不要。

〃 < 〃 の場合は地区補助金の残金を返金。

71名以上のクラブ

実際にプロジェクトに使用した総額の50% \geq 地区補助金の場合は返金不要。

〃 < 〃 の場合は地区補助金の残金を返金。

○円レートの変動に対する対応

地区補助金総額は\$基準です。当地に振り込まれる時点でのロータリーレートで円に換算されます。

○クラブからの申請総額が、予算を超過した場合、申請額に比例して減額します。また申請総額が予算に満たない場合その余剰分については地区ロータリー財団委員会がその配分を決定します。

過去の実績	2015-2016年度	62クラブ申請	申請額の13.3%上乗せ
	2016-2017年度	68クラブ申請	申請額の19.9%減額
	2017-2018年度	66クラブ申請	申請額の9.3%減額
	2018-2019年度	68クラブ申請	申請額の13.6%増額(一律廃止)
	2019-2020年度	68クラブ申請	申請額の11.7%増額(一律廃止)
	2020-2021年度	61クラブ申請	申請額 申請金額のまま
	2021-2022年度	68クラブ申請	申請額 申請金額のまま
	2022-2023年度	65クラブ申請	申請額 申請金額のまま

プロジェクトの実施にあたって

2023-2024 年度地区補助金プロジェクトの実施にあたり、今後の予定と、ご注意いただきたい事項を記載します。

- 1. 地区助成金の送金について:**全てのクラブ申請が承認されましたら、補助金の承認決定をクラブにお知らせします。クラブへの補助金の送金先（銀行等口座）が新規、又は変更となる場合は、「補助金専用口座報告書」様式③を必ず財団事務局へ提出してください。前年と同じ場合も、変わらない旨の連絡を返信でお願いいたします。
- 2. 専用口座の管理:**プロジェクトに支払われる資金は、基本的に専用口座から引き出してください。一括で引き出して、クラブの一般口座に移さないでください。これが守られていないクラブが多くみられますので、ご注意ください。口座開設の際に入金した金額は、開設後引き出してクラブ会計へ戻してください。
- 3. 計画の変更:**プロジェクト実施段階でその内容が実施計画書と変わる場合、あらかじめロータリー財団委員会にご相談ください。予算の多少の変更は事後の報告書で結構です。
*総事業費の 50%が補助金を下回った場合は、その差額を返却していただきます。この際の送金手数料は、事業費に含めて結構です。
- 4. 領収書:**3,000 円以上の支出に対する領収書は保管し、報告時にその写しを添付してください。報告書にはすべてに支出記載してください。
- 5. 報告:**プロジェクト完了後、**2 週間以内に報告書を提出してください。**
全てのクラブの適正な報告書が揃わなければ、財団本部へ地区から報告書を提出することができません。これが受理されませんと、次年度の地区補助金は交付されません。1 クラブでも遅れると、地区全体に影響を与えることとなります。遅くとも 5 月 15 日までには送れるよう計画を立ててください。
提出していただくもの
 1. 地区補助金報告書 様式⑤
 2. 事業報告書 様式⑥
 3. 事業報告書(新聞報道等の写し) 様式⑦
 4. 事業報告書(写真等) 様式⑧
 5. 事業報告書(領収書等) 様式⑨
 6. 補助金専用口座通帳のコピー報告書の書式は、当地区ホームページの《資料ダウンロード》《ロータリー財団関係》からダウンロードしてください。報告書に署名が必要なものは、PDF 化し、メールでお送りください。
- 6. 書類の保管:**全ての書類や伝票類は 5 年間保存してください。



ロータリー財団 地区補助金 授与と受諾の条件

地区補助金は、地元や世界各地の地域社会のニーズに取り組むための、比較的規模の小さい、短期的な活動を支援する。これらの活動は、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組む、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるよう支援するというロータリー財団の使命に沿うものである。地区補助金でどの活動を支援するかは、地区が決定する。

ロータリー財団は、内容をより明確にし、方針の変更を反映させるために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。2023年3月の変更には以下が含まれる：

- 中止となった、または参加者が出席できなかった対面式の行事・会議の関連経費の払い戻し、または強制隔離の関連経費に補助金資金を使用できないことを明確にする（セクション5「旅行方針」を参照）
- 補助金資金による旅行者は、必要な旅行書類を取得すること、かつ入国に関する新型コロナウイルスの全要件およびその他の規制を遵守することを確認するために、IATA トラベルセンターからの情報を確認するべきであることを追加する（セクション5「旅行方針」を参照）
- 補助金の使途に関連するすべての領収書と銀行取引明細書のコピーを、少なくとも5年間保管する必要があることを明確にする（セクション8「報告要件」を参照）
- インドにおける未使用の補助金資金はすべて財団に返還する必要があることを追加する（セクション8「報告要件」とセクション11「インドに関する特記事項」を参照）
- インドで使用される補助金資金の利用証明書を認定する会計士は、固有の文書識別番号も提供しなければならないことを追加する（セクション11「インドに関する特記事項」を参照）

このほかの最新情報や資料（[グローバル補助金の授与と受諾の方針](#)を含む）は、rotary.org/ja/grants を参照のこと。または、[補助金担当職員](#)に質問する。

1. 受領資格のある活動

地区補助金の受領資格がある活動：

- A. ロータリー財団の使命に沿っていること。

B. 以下を含むこと。

1. 地元または海外での奉仕プロジェクト、および関連する旅行
2. 奨学金（教育のレベルは問わない）
3. 職業研修チーム（特定分野について教える、または学ぶ専門職従事者のグループ）、および関連する旅行
4. 奨学生と職業研修チームのオリエンテーション
5. 補助金管理セミナー
6. クラブと地区によるプロジェクトの協同提唱者探しを援助するため、ロータリーのプロジェクトフェアへのロータリー会員の参加、および往復の旅行
7. ロータリーのクラブがある国およびクラブがない地域、ならびに法律によって認められ、ロータリー財団の方針に従っている地域におけるプロジェクトと活動
8. [ロータリー青少年交換](#)、[RYLA](#)、[ロータリー友情交換](#)、[ローターアクト](#)、[インターアクト](#)、[新世代交換](#)のプログラム
9. 地域社会調査
10. 建築と改築
11. 融資プログラムを運営する、登記され、少なくとも3年間運営されている小口融資機関と協力して実施する小口融資（マイクロクレジット）活動
12. 地雷に対する認識向上キャンペーンと、地雷への注意喚起を呼びかける標識

C. ロータリー会員が積極的に参加すること。

D. 米国および補助金を実施される国の法律を遵守し、害を与えないこと（[米国財務省外国資産管理局](#) [OFAC] による制裁対象国でのプロジェクトの提唱や旅行を計画しているプロジェクトは、追加情報の提供が求められる場合がある）。

E. 参加する未成年の安全と健康を守り、国際ロータリーの[青少年保護方針](#)を遵守すること。

F. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。補助金が承認された後に使用計画の変更が必要となった場合、補助金センターの地区補助金の報告のセクションから要請する必要がある。

G. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。

H. [ロータリー財団章典](#)の第30.040節「プログラム参加者の利害の対立に関する方針」、およびセクション10「補助金における利害の対立に関する方針」に概説されている方針を遵守すること。

I. [ロータリー章典](#)の第34.040.6項ならびに34.040.11項に記載される通り、ロータリーという名称、その他のロータリー標章、徽章およびグラフィックの使用に関するロータリーの方針を遵守すること。

J. [ロータリー財団章典](#)の第40.010.2項に基づき、またロータリーの[ブランドリソースセンター](#)にあるロータ

リーブランドのガイドラインに従い、補助金提唱者とロータリー財団を明確に示す標識・表示をプロジェクト実施地、またはその近接位置に表示すること。

K. ロータリー章典の第 26.080 節に記述された、プライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。

2. 受領資格のない活動および支出

地区補助金を受領する活動では、以下を行ってはならない：

- A. 特定のグループ（種類を問わない）を差別するもの。
- B. 特定の政治的あるいは宗教的観点を推進すること。
- C. 完全に宗教を目的とした催し物を行うこと。
- D. 特定の人、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援を行うこと。
- E. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座を開設すること。
- F. ロータリー財団または国際ロータリーに、補助金資金を上回る財務上の責任を生じさせること。
- G. ファンドレイジング（募金）活動
- H. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国の政府や規制当局からの事前の承認なく、国境を越えてワクチンを輸送すること。
- I. 無報酬で働くことを誰かに要求すること（プロジェクトは労働者の権利と公正な賃金慣行を守るよう努力すべきである。利益を得る人びとがプロジェクトでボランティア活動をする必要がある場合、これらの人びとの明確な同意が必要である）。
- J. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は 16 歳未満の人による労働を要求すること。

また、地区補助金の資金は、以下のために使用できない：

- K. 補助金が承認される前に発生した費用、または進行中もしくは既に完了した活動
- L. ロータリー財団、ポリオプラス、またはほかの財団補助金への寄付
- M. 土地や建物の購入
- N. 武器または弾薬
- O. 軍事援助
- P. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽イベント、プロジェクトでの式典などのロータリー行事に関連する経費
- Q. 広報的な取り組み（プロジェクトの完了に不可欠な場合を除く）

- R. 1,000米ドルを超える、プロジェクトの標識
- S. 他団体の運営費、管理費、間接的なプログラム経費
- T. 特定の人物や協力団体への使途無指定の現金寄付
- U. 新型コロナウイルスのワクチン
- V. ポリオワクチンのみを投与する予防接種
- W. 全国予防接種日（NID）に参加するための旅費
- X. 妊娠中絶、または性決定のみを目的とする施術
- Y. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学
- Z. 18歳未満の人の海外渡航費（保護者同伴の場合またはロータリー青少年交換プログラムに参加している場合を除く）
- AA.融資保証制度
- BB. ロータリー地区、ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、会員が所有者となる物品
- CC.地雷の探知および除去、または地雷を除去するための機材の購入

3. 申請要件

- A. 補助金の実施年度の5月15日までに、[補助金センター](#)を通じてオンラインで申請する。
- B. 各年度、1地区につき1回のみ申請書を提出する。
- C. 申請には詳細な使用計画を含める。各項目には、何を行うのか、補助金資金を何の支払いに充てるのか、受益者は誰かを明記する必要がある。
- D. 地区は、補助金の実施年度の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、地区補助金小委員会委員長を含む補助金委員会を設置する。これら3名の委員会委員は、地区補助金の申請において承認手続きを行い、申請書を提出する責務を担う。
- E. 補助金を申請する地区は[参加資格認定](#)を受ける。
- F. 補助金の全関係者は、国際ロータリーとロータリー財団に対する義務を果たしている必要がある。
- G. 一度に有することのできる未終了の補助金は、10口までとする（地区が代表提唱者となっているグローバル補助金を含む）。
- H. すべてのプロジェクトの名称が、ロゴ、徽章、グラフィックの使用に関するロータリーの方針に準拠していることを確認する（セクション1「受領資格のある活動」を参照）。
- I. 補助金増額の要請は、ロータリー財団が補助金の支払いを開始する前に行う。補助金の支給後に変更はで

きない。

- J. 臨時費の計画を立てる。地区は、年度中に発生しうる臨時費のために、地区補助金の20%までを充てることができるが、承認された後に補助金に追加するすべてのプロジェクトと活動は、資金を使用する前に財団からの承認を受ける必要がある。使用計画に臨時用の資金を含め、最終報告書に臨時費の内訳を記載する。
- K. 管理運営費を含める。地区は、補助金の3%までを、補助金に関連した管理運営費（銀行手数料、郵送料、ソフトウェア、独立財務評価など）に充てることができる。

4. 協力団体

- A. 協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他のプロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。奨学生が通う大学は、協力団体とはみなされない。
- B. 協力団体は、財団の報告と監査の全要件を遵守し、領収書や必要な購入証明書を提出する必要がある。
- C. 協力団体に提供された資金の全額は特定のプロジェクト費用として使用され、地区がこれらの費用の明細を記録する必要がある。

5. 旅行方針

- A. 補助金資金が支払われる旅行者は全員、各自で旅行の手配を行うべきである。[国際ロータリー・トラベルサービス \(RITS®\)](#) からサポートを受けることができる。
- B. 地区補助金により、海外渡航に関連する以下の予算経費を賄うことができる。
 - 1. エコノミークラスの航空券
 - 2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
 - 3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
 - 4. 通常の妥当な荷物預け料金
 - 5. 旅行保険
- C. 地区補助金は、以下の経費を賄わない：
 - 1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連経費
 - 2. 任意の途中降機を含め、個人の旅行の手配の変更により生じた違約金や手数料
 - 3. 荷物の超過料金、または旅行者の荷物やその他の個人的持ち物の輸送料
 - 4. 中止となった、または参加者が出席できなかった対面式の行事・会議の関連経費の払い戻し

5. 強制隔離の関連経費
- D. 補助金の提唱クラブまたは提唱地区は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を保管する必要がある。また、要請に応じて財団にこの情報を提出するための準備をしておく。
- E. 旅行者は、以下の責任を有する。
1. 旅費の増加を避けるため、旅行手配を迅速に行う
 2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する
 3. 海外旅行のための健康条件を満たす
 4. 国際ロータリーによる特定国の旅行制限を遵守する（以下 G を参照）
 5. 旅行保険に加入する
 6. 個人の旅行はすべて自ら手配し、自己負担する
 7. 必要な旅行書類を取得すること、かつ入国に関する新型コロナウイルスの全要件およびその他の規制を遵守することを確認するために、[IATA トラベルセンター](#) からの情報を確認する
- F. 医療従事者が補助金資金による活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低 500,000 米ドルの職業賠償責任保険（別称、過失脱漏保険または E&O 保険）に加入するよう期待されている。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人である。
- G. 国際ロータリーは、[旅行禁止国リスト](#)を作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面の懸念から、財団はこれらの国への旅行に資金を提供しない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。これらの旅行制限や避難命令に従わなかった場合、財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金を財団に返還することを要請する。旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行が補助金プロジェクトに含まれる場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、財団は資金を提供することはできない。

6. 補助金の資金源

- A. ロータリー財団は、地区財団活動資金（DDF）の配分のみから地区補助金を提供する。
- B. 地区は、シェア配分の最高 50%を毎年一口の補助金に充てることができる。

7. 支払い

- A. 補助金資金は、補助金申請書に記載された地区または地区財団の銀行口座のみに支払われる。
- B. 地区補助金の資金は、前ロータリー年度の地区補助金が終了するまでは支払われない。
- C. 補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。

- D. 資金は、実施年度末を過ぎた後は支給されない。実施年度の5月31日までに提唱者が支払いの全要件を満たさなかった場合、補助金は取り消しとなる。

8. 報告要件

- A. 補助金の受領者は、補助金の使途について財団に報告する。
- B. 報告書は、[補助金センター](#)を通じて提出し、不備のない報告書のみ受理される。
- C. 財団は、期日を過ぎて未提出の財団補助金報告書がある提唱者からの新規の補助金申請書を承認しない。
- D. 財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、または、支払いを（一部または全額）保留することができる。
- E. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の使途について地区内クラブに報告する必要がある。
- F. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される法律に従い、少なくとも5年間、補助金の使途に関連する全領収書のコピーと銀行取引明細書を保管する必要がある。
- G. 補助金プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を遵守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還する必要がある、最高5年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。
- H. 資金の支出について記載した最終報告書を、補助金受領後12カ月以内、または地区からすべてのプロジェクトへ配分が完了してから2カ月以内に、財団に提出する必要がある。アルゼンチンとブラジルに支払われた補助金については、報告とともに、すべての経費について領収書を提出しなければならない。
- I. 地区補助金の資金を利用した活動はすべて、地区がクラブまたは受益者に支給してから24カ月以内に、完了する必要がある。
- J. すべての補助金活動が完了した後に1,000米ドルを超える補助金資金が残った場合、受領資格のある追加の活動のための資金利用を財団が承認する必要がある。承認された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還する必要がある、この資金は地区のDDFに加算される。
- K. すべての補助金活動が完了した後に1,000米ドル以下の補助金資金が残った場合、地区補助金の使用が認められている活動にその資金を利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、地区補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。
- L. 1,000米ドル以下の補助金資金が財団に返還された場合、その資金は国際財団活動資金（WF）に充当される。
- M. 以下の国は、返還資金について独自に以下を義務づけている：
1. アルゼンチン：10アルゼンチンペソを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。
 2. ブラジル：100ブラジルリアルを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。
 3. インド：未使用の補助金資金はすべて返還する必要がある。

9. 取り消された補助金

- A. 補助金が承認されたが、支払いがまだ行われていない場合、全資金が地区の DDF に加算される。
- B. 補助金が承認され、支払い済みである場合、補助金資金はすべて財団に返還しなければならない、この資金は地区の DDF に加算される。
- C. 補助金資金から生じた利子は財団に送金する必要がある。

10. 補助金における利害の対立に関する方針

- A. ロータリー財団の補助金の高潔性を保証するため、関与するすべての人は、実際の利害対立、および対立があると認識される状況を避けることが義務付けられている。
- B. 利害の対立は、ある補助金に対し、決定を下す、または決定に影響を与える立場にある人物が、補助金によって、本人、その家族、そのビジネスパートナー、またはそれらの人物が有償・無償を問わず、役員や指導的立場を担っている組織が、恩恵を得る可能性のある場合に生じる。
- C. 実際の利害対立、または対立があると認識される状況はすべて、申請手続きにおいてロータリーの補助金担当職員に開示する必要がある。利害の対立が存在するかどうか確信がもてない場合は、開示すべきです。
- D. 個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、ロータリーの補助金担当職員または管理委員会が決定する。補助金において利害の対立が存在する、または存在したと結論が下された場合、補助金担当職員は、補助金プロセスの高潔性を守るため、適切な措置を管理委員会に推奨する。このような措置には、当該会員の補助金委員会からの除外、補助金申請の却下、承認された補助金の取り消し、または特定の会員、クラブ、地区、または協力団体によるロータリー補助金参加の一時停止などが含まれる。
- E. 財団補助金の受領者または受益者となることができない人には、以下が含まれる。
 - 1. 現ロータリアン
 - 2. クラブ、地区、その他のロータリー組織（[ロータリー章典 1.040 節](#)に規定されている通り）、国際ロータリーの職員
 - 3. これらのすべての人の配偶者・直系卑属（血縁、養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員
 - 4. 元ロータリアンおよび上記の元ロータリアンと親族関係にある人（本人または親族の退会から 3 年間適用）
- F. 補助金資金を受ける活動を担当するクラブまたは地区の選考委員会の委員であるロータリー会員は、ロータリー補助金の影響を受ける可能性のある個人または団体との個人的、家族上、事業上の関係について、

完全に透明性を保つ必要がある。これには、奨学金候補者、協力団体、業者、その他補助金によって利益を得る人びとまたは団体（ただし、これらに限られない）との関係が含まれる。委員は、実際の利害対立または対立があると認識される場合、選考が始まる前に委員長に知らせる必要があり、また、補助金申請時にも開示する必要がある。

- G. ロータリー地区、クラブ、会員が、補助金資金を受ける活動と関連して、ロータリー組織から同業者への支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その取引を行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行う必要がある。資金が、会員、会員が所有または経営する物資やサービスの提供者、名誉会員、または財団補助金の受領資格がない上記に記載された人びとに支払われるような業務をロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じる。
- H. 協力する非政府組織、商品または業務の提供者、保険会社、運送会社、教育機関を含む業者または支払先と利害関係がないことを確認するために、すべての補助金取引を見直す必要がある。利害対立のある業者であっても、公正な市場価格で最高の製品または業務を提供し、そのことが見積書や公正、透明、徹底した入札手続を経ているオファーによって証明される場合には、その業者を利用することができる。
- I. 利害の対立に関するロータリーの方針に関する詳細は、[ロータリー財団章典](#)の第 30.040 節を参照のこと。

11. インドに関する特記事項

- A. 他のすべての授与と受諾の条件に加え、インドの法律と FCRA を遵守するため、インド国内のクラブと地区に支払われる全額または一部の補助金は、以下の支払いと報告の手続きに従う必要がある。
- B. FCRA に関する一般的な情報は、fcraonline.nic.in を参照のこと。FCRA の登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4 書式と財務報告書をインド内務省（ニューデリー）に期限通りに提出する責務を負うものとする。
- C. すべての補助金の支払いは、インドルピーの資金を受領するために特別に開設された銀行口座またはクラブが管理する FCRA 口座に送金される。以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。インド国内からの拠出金から発生した十分な資金があると職員が判断するか、提唱者が銀行口座が FCRA の下に登録されていることを記した書類を提供する必要がある。そのほかの状況において支払いは待機状態となり、（インド国内から）追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、FCRA の下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにする必要がある。補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金提唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。
- D. 毎年 3 月 31 日までにインドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から支払われた補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の 5 月 31 日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了から 2 カ月以内が提出期日となる。すべての中間報告書は、セクション 8（報告要件）に挙げられた

すべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。

1. 中間報告をオンラインで[補助金センター](#)から提出する。
 2. 中間報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
 3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号および固有の文書識別番号を明記のこと）をアップロードする。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局）であるかを明記しなければならない。
 4. 銀行明細書または預金通帳をアップロードする（複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名した正謄本）。
 5. [補助金センター](#)にすべての請求書と領収書をアップロードする。
- E. いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明細書の原本または預金通帳の原本（複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名したもの）、ならびに、3月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金を使用されなかった理由を説明した文書。
- F. 最終報告書は、セクション8（報告要件）に挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。
1. 最終報告をオンラインで[補助金センター](#)から提出する。
 2. 最終報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
 3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書（会計士番号および固有の文書識別番号を明記のこと）をアップロードする。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局）であるかを明記しなければならない。
 4. 銀行明細書または預金通帳をアップロードする（複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名した正謄本）。
 5. 銀行調整の明細書を提出する（複数の補助金の一つのFCRA口座に振り込まれた場合）。
 6. [補助金センター](#)にすべての請求書と領収書をアップロードする。
 7. 「原本はすべて8年間保管し、インドのロータリー財団または南アジア事務局から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文を[補助金センター](#)にアップロードする。
 8. 未使用の補助金資金はすべて、資金の支払いを行った組織（インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局）に返還する。
 9. プロジェクトから利益を得る人びとに関する情報（写真、新聞の切り抜き、感謝状を含む）を保管する（インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から要請される可能性があるため）。

12. フィリピンに関する特記事項

- A. ほかの授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区またはクラブに支払われた補助金は、フィリピンの規制を遵守するためにより多くの実証を必要とする。
- B. フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法 68 (Securities Regulation Code 68) に改正通りに記載されている。これを遵守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物／組織のいずれかが発行する証明書を取得する必要がある：
1. 市長室、公印が押されていること
 2. 社会福祉・開発局 (Department of Social Welfare and Development) 長、公印が押されていること
 3. 保健局 (Department of Health) 長、公印が押されていること
 4. バランガイ議長室、公印が押されていること
 5. 民間機関または実際の受益者の代表者／役員、公証人により署名されたもの
- C. 各プロジェクトについて、証明書の原本5通を、下記に送付すること：Phil.Consulting Center Inc., c/o Erika Mae Bautista, 2D Penthouse, Salamin Building, 197 Salcedo Street, Legaspi Village, Makati City 1229, Philippines.
- D. 証明書の見本テンプレートを、[南太平洋・フィリピン事務局](#)を通じて入手することができる。
- E. 7月から5月までに配分される補助金の証明書は、同じ会計年度の6月30日までに受理されるべきである。6月に支払われる場合は、7月31日までに受理されるべきである。

グローバル補助金の概要

1. 要件

- ・ 7つの重点分野を支援（平和と紛争予防／紛争解決、疾病予防と治療、水と衛生、母子の健康、基本的教育と識字率向上、経済と地域社会の発展、環境）
- ・ 活動予算は30,000ドル以上。これ以下の小規模なプロジェクトは使用できません。
- ・ 長期的に持続可能で事業完了後も維持管理も含めて成果を持続させる計画であること。
- ・ 地域社会の人々が特定した重要なニーズに応え、地域社会が独自に自力で満たして行ける力を向上させること。
- ・ ロータリアンも積極的に参加すること。

2. 活動の種類

- ・ 人道的プロジェクト 地域社会のニーズに取り組み持続可能かつ測定可能な成果を得る。
- ・ 職業研修 専門職業人のグループを海外に派遣、指導や研修を行う。
- ・ 奨学金 キャリアを目指す人の大学院留学の費用提供。

3. プロジェクトの立案

- ・ 協同提唱者（実施国のクラブと援助国のクラブ）
- ・ プロジェクト委員会を任命（実施国・援助国双方各々3名以上、事業の完了まで関われる人を選ぶ）
- ・ 地域調査（ニーズの調査、長期的な成果の維持のために地元も参加）
- ・ 持続可能な解決策を備える（地域社会のニーズに則し、物資／テクノロジーは現地調達）
- ・ 資金（現地の政府や自治体、病院、企業、団体などにも資金援助を要請）
- ・ 知識（維持管理のための研修・教育・啓蒙活動を盛り込む）
- ・ モニタリングと評価（明確な目標を持ち、適切な基準データを集め、成果を測るための評価基準と情報収集の方法を決める）

4. 財務管理

- ・ 資金調達（DDFと80%が、またクラブからの拠出金の半額がロータリー財団から上乗せ補助されます。ロータリアン以外からの寄付金もOK）
- ・ クラブからの拠出金は、財団本部の事務処理のための経費として5%が加算されます。
- ・ クラブに必ずしも資金の提供義務があるわけではありません。
- ・ 書類の保管（補助金の終了後5年間）

5. 申請

申請は全てオンラインで行います。申請は、双方の地区財団委員長と地区ガバナーが承認して提出される運びとなりますので、地区財団事務局との連携をお願いいたします。

グローバル補助金の申請と実施

グローバル補助金を利用してプロジェクトを実施しようとするクラブは、次の手順を踏まなければなりません。これは、高額な費用（3万ドル以上のプロジェクト）を扱う事、また国際間の活動になることから、手続きが複雑になっています。

なお、援助国側のクラブ（International Partner）の場合、次の2.①及び②の手続きの必要はありません。

1. グローバル補助金を利用する場合、クラブの参加認定書・覚書（MOU：Memorandum of Understanding）を地区財団委員会に提出する必要があります。申請提出時の会長とその次の年度の会長が署名します。署名された会長の年度を超える場合は、その都度、完了(Closed)するまで逐次提出してください。署名は、直筆でお願いします。

2. 覚書に沿って、書類を整える。

①MOU第3項に従い、『ロータリー財団補助金財務管理計画書』を作成。

事項で決めた専用口座の第1名義人および第2名義人の署名・捺印をし、当年度の会長および次年度の会長の署名・捺印が必要。（様式②）の写しを地区に提出してください。

②ロータリー財団補助金専用口座を開設。地区へ報告書の提出。（様式③）

地区補助金とは別にプロジェクトごとに専用口座を作ってください。但し、援助国となる場合には口座開設の必要はありません。資金は全て実施国(Host Partner)の管轄となります。

2名の署名人を決め、補助金財務管理計画書に記載する。補助金を口座から引き出し、送金する場合、『ロータリー財団補助金引き出し伝票』（様式⑤）に必要事項を記載し、2名の署名人の署名・捺印をしなければなりません。署名人の交代に備えて、『銀行口座の管理責任の引き継ぎ確認書』（様式④）を作成する。

③クラブは、プロジェクトを実施するために3人の委員を選任し、その中の一人が代表連絡者（Primary Contact）となり、財団本部(TRF)や相手先のクラブ・地区との連絡を担当します。手続きはネットで行い、英語が中心となりますのでご留意下さい。

④プロジェクトの申請は、地区のグローバル補助金が枯渇するまで随時受け付けます。

⑤プロジェクトは、単年度で行う必要はありません。随時スタートし、必要な期間を要しても問題はありませぬ。但し、TRF から認可され資金交付を受けた時から起算して、1年毎に中間報告が義務付けられています。

グローバル補助金プロジェクトを計画されようとするクラブは、別途『グローバル補助金ガイド』を用意してありますので、ご利用下さい。

第2620地区のグローバル補助金プロジェクト

1. 完了 2015.06.16 Closed

GG1420126

プロジェクト名	Toilets and Tube Wells-iranaimatha nagar mulankawil		
内 容	内戦で破壊されたスリランカの地方集落 311 世帯へ、井戸を掘り、給水施設並びにトイレを建設し提供する。施設の維持管理は、地域の協会が中心となり担当する。		
実施場所	スリランカ・イラナイ マサ ナガー・ムランカウィル村		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	コロンボ西 RC		\$ 1,000
	第 3220 地区	\$ 4,000	\$ 4,000
援助国側	浜松南 RC		\$ 7,500
	第 2620 地区	\$ 20,225	\$ 20,225
小 計	\$ 24,225	\$ 8,500	\$ 28,475
総事業費	\$ 61,200		

2. 完了 2016.02.19 Closed

GG1420328

プロジェクト名	Provision of Safe Drinking Water and Sanitation to Schools		
内 容	スリランカ中部の地域の 9 学校 (生徒数約 9,000 人) に浄水器付の水飲み場整備、及び衛生的で男女を分けプライバシーを配慮したトイレを提供する。		
実施場所	スリランカ・ニカウエラティヤ周辺地区		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	ニカウエラティヤ RC		\$ 500
			\$ 250
援助国側	静岡南 RC		\$ 5,000
	静岡日本 RC		\$ 1,000
	静岡東 RC		\$ 500
	第 2620 地区	\$ 43,000	\$ 43,000
小 計	\$ 43,000	\$ 7,000	\$ 46,500
総事業費	\$ 96,500		

3. 完了 2017.05.24 Closed

GG1526118

プロジェクト名	Bakery and Cafeteria School		
内 容	サンパウロの路上生活者の 14 歳以上の子供たちにパンやケーキを焼く技能を習得させ、自立の支援をする。そのための道具一式を支援団体の施設内に設置し、ベーカリー教室を開き子供たちを教育する。		
実施場所	ブラジル・サンパウロ		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	リベルターデ RC		\$ 0
	第 4430 地区	\$ 7,500	7,500
援助国側	第 2620 地区	\$ 9,750	\$ 9,750
小 計	\$ 17,250	\$ 0	\$ 17,250
総事業費	\$ 34,500		

4. 完了 2018.04.21 Closed

GG1633868

プロジェクト名	HIV and Syphilis prevention, diagnosis, and treatment for at risk young people throughout Taiwan		
内 容	台北市及び近郊都市の約 4,000 人の若者のエイズ・梅毒予防、及び治療		
実施場所	台北市、及び周辺都市		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	台北芙蓉 RC		\$ 2,000
	第 3480 地区	\$ 10,000	\$ 1,000
援助国側	富士山吉原 RC		\$ 1,000
	第 2620 地区	\$ 10,000	\$ 500
小 計	\$ 20,000	\$ 3,000	\$ 21,500
総事業費	\$ 44,500		

5. 完了 2018.05.04 Closed

GG1640865

プロジェクト名	Water and Sanitation		
内 容	スリランカ中部の地域の 6 学校 (生徒数約 2,700 人) に浄水器付の水飲み場整備、及び衛生的で男女を分けプライバシーを配慮したトイレを提供する。		
実施場所	スリランカ・ニカウエラティヤ周辺地区		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	ニカウエラティヤ RC		\$ 500
	第 3220 地区	\$ 4,500	\$ 250
援助国側	三島 RC		\$ 3,200
	静岡南 RC		\$ 1,000
	静岡東 RC		\$ 500
	三島西 RC		\$ 500
	せせらぎ三島 RC		\$ 500
	伊豆中央 RC		\$ 500
	長泉 RC		\$ 300
	静岡日本 RC		\$ 500
	御殿場 RC		\$ 500
	第 2620 地区	\$ 20,000	\$ 250
小 計	\$ 24,500	\$ 8,000	\$ 28,500
総事業費	\$ 61,000		

6. 完了 2020.10.27 Closed

GG1863789

プロジェクト名	Clean-safe Drinking Water Project for 5 Public Schools in Cabuyao and Atimonan		
内 容	フィリピン・カバヨ地域の5学校(生徒数14,451人)に浄水器付の水飲み場整備をする。		
実施場所	フィリピン・カバヨ地区		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	第3820地区	\$ 4,000	\$ 4,000
援助国側	台北芙蓉 RC		\$ 1,000
	富士山吉原 RC		\$ 500
	静岡東 RC		\$ 250
	台北 Hsin-Yi RC		\$ 500
	台北 Holder RC		\$ 500
	台北 RC		\$ 1,000
	第2620地区	\$ 10,000	\$ 10,000
小 計	\$ 14,000	\$ 7,500	\$ 17,750
総事業費	\$ 39,250		

7. 完了 2021.04.22 Closed

GG1872184

プロジェクト名	Capacitar para incluir		
内 容	ドリナ財団が実施している、視覚障害者のリハビリ・サービス(社会復帰援助)支援と視覚検査・リハビリ機器類の機材を寄贈する。		
実施場所	ブラジル・サンパウロ		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	リベリターデ RC		\$ 0
	第4430地区	\$ 7,757	\$ 7,757
援助国側	富士宮 RC		\$ 500
	第2620地区	\$ 6,622	\$ 6,622
小 計	\$ 14,379	\$ 1,000	\$ 14,879
総事業費	\$ 30,257		

8. 完了 (2019.8.7)

GG1870079

プロジェクト名	Multifunctional Training Centre for Bethel in Habarana		
内 容	スリランカ・ハバラナにある多機能トレーニングセンターで、幼児から青年までを対象にした教育を行っている民間組織に資機材を寄贈する。		
実施場所	スリランカ・ハバラナ		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	第3220地区	\$ 2,500	\$ 2,500
援助国側	浜松南 RC		\$ 2,001
	第2620地区	\$ 10,500	\$ 10,500
小 計	\$ 13,000	\$ 4,025	\$ 15,001
総事業費	\$ 32,026		

9. 完了(2021.04.22)

GG1872979

プロジェクト名	Water and Sanitation Project – Shree Chyamra Devi Secondary School, Dhading		
内 容	首都カトマンズから歩いて3日程掛かる辺地の村(車道がない)の学校(生徒数約400人)にトイレと水飲み場を整備する。		
実施場所	ネパール・シェルトン村		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	ヒマラヤン・ゴルカ RC		\$ 1,000
	第3292地区	\$ 1,000	\$ 1,000
援助国側	浜北RC		\$ 20,350
	第2620地区	\$ 25,000	\$ 25,000
小 計	\$ 26,000	\$ 21,350	\$ 36,675
総事業費	\$ 84,025		

10. 完了(2020.1.16)

GG1876363

プロジェクト名	Water supply project for Agarauda Village		
内 容	水道の無い極貧の村(115世帯)に、深井戸、給水タンク、各戸への給水管を設置。この施設の維持管理の為に組合を組織し、水道料金を徴収し持続可能な運営を図る。		
実施場所	スリランカ・ニカウエラティヤ近郊のアガラウダ村		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	ニカウエラティヤRC		\$ 500
	第3220地区	\$ 5,000	\$ 5,000
援助国側	焼津RC		\$ 1,500
	焼津南RC		\$ 500
	静岡南RC		\$ 500
	第2620地区	\$ 28,750	\$ 28,750
小 計	\$ 33,750	\$ 3,000	\$ 35,250
総事業費	\$ 72,000		

プロジェクト名	Sleep Laboratory Center for Children.		
内 容	睡眠障害を持つ子供たちの為の医療機関「小児睡眠障害センター」に医療機器を提供し、その検査技術・治療方法を指導する。		
実施場所	クロアチアのDalmatia群Split市		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	第1913地区		\$12,000
	第1913地区(クンアチア地区)	\$12,000	
援助国側	第3481地区(台湾地区)	\$10,000	\$10,000
	第3450地区(香港地区)	\$10,000	\$10,000
	第2620地区	\$10,000	\$10,000
	台北芙蓉RC		\$1,000
	富士山吉原RC		\$1,000
	Taipei Agape RC		\$1,000
	Taichung Light UP RC		\$1,000
	Taichung Jong Jou RC		\$1,000
	Shen Kan RC		\$2,000
	Taichung Shan Hai Tun RC		\$1,000
小 計	\$42,000	\$20,000	\$52,000
総事業費	\$114,000		

プロジェクト名	Prevention & Treatment: New Psychoactive Substances (NPS) abuse in Children & Youth in Taiwan.		
内 容	台湾の子供と青少年の違法薬物、大麻・コカインなどJ乱用予防と治療\$ (約5万人が対象)		
実施場所	台湾		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	台北芙蓉RC		\$1,000
	第3481地区(台湾地区)	\$10,000	
援助国側	第1913地区(クンアチア地区)	\$3,000	\$3,000
	第2620地区	\$9,000	\$9,000
	Split RC		\$2,000
	Kastela RC		\$2,000
	Solin RC		\$2,000
	富士山吉原RC		\$1,000
	静岡東RC		\$500
	Sophia Lee RC		\$3,330
	東京サンライズ 汐留RC		\$1,000
	Cabuyao Circle RC		\$1,000
小 計	\$22,000	\$13,830	\$28,900
総事業費	\$64,730		

プロジェクト名	Rotary Face Shield Project #4 (Malaysia) against COVID19		
内 容	COVID-19のパンデミックにより、医療機関で使用するが不足している物資を国際的に支援する。2620地区の援助対象国はマレーシア		
実施場所	マレーシアの医療機関		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	第3300地区		
援助国側	第2760地区(日本地区)	\$6,196.00	\$6,196.00
	第2610地区(日本地区)	\$15,000.00	\$15,000.00
	第2620地区(日本地区)	\$15,000.00	\$15,000.00
	第2800地区(日本地区)	\$15,000.00	\$15,000.00
	第2730地区(日本地区)	\$10,000.00	\$10,000.00
	第2820地区(日本地区)	\$5,000.00	\$5,000.00
小 計	\$66,196.00		\$66,196.00
総事業費	\$ 132,392.00		

プロジェクト名	Donating Face Shield against COVID-19 (Indonesia)		
内 容	GSZ田J5 = のパンデミックにより、医療機関で使用するが不足している物資を国際的に支援する。今回の援助対象国はインドネシア		
実施場所	インドネシアの医療機関		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乗せ(WF)
実施国側	第3410地区(インドネシア地区)		
援助国側	第2760地区(日本地区)	\$ 8,111.00	\$8,111.00
	第2520地区(日本地区)	\$13,500.00	\$13,500.00
	第2560地区(日本地区)	\$10,000.00	\$10,000.00
	第2620地区(日本地区)	\$10,000.00	\$10,000.00
	第2680地区(日本地区)	\$12,000.00	\$12,000.00
	第2690地区(日本地区)	\$10,000.00	\$10,000.00
	第2700地区(日本地区)	\$10,000.00	\$10,000.00
	第2800地区(日本地区)	\$10,000.00	\$10,000.00
	第3640地区(韓国地区)	\$ 5000.00	\$ 5000.00
	第3640地区(韓国地区)		\$10,500.00
小 計	\$88,611.00	\$10,000.00	\$ 89,111.00
総事業費	\$ 187,222.00		

プロジェクト名	Miaoli County Hepatitis C Prevention and Treatment		
内 容	台湾苗栗県 (ミアオリ) C型肝炎予防と治療 (三島西 RC)		
実施場所	台湾苗栗県 (ミアオリ)		
参加地区・クラブ・資金提供	地区活動資金(DDF)	現金	財団上乘せ(WF)
実施国側	第3501地区 (台湾地区)	\$ 13,000.00	\$ 13,000.00
	Miaoli RC		\$ 6,524.70
	Chung-Li South RC		\$ 1,050.00
	Chunan RC		\$ 1,050.00
	Miaoli Southeast RC		\$ 1,050.00
	Miaoli All Stars RC		\$ 1,050.00
	Miao-Li Tung Flower RC		\$ 1,050.00
	Miaoli Northeast RC		\$ 2,100.00
	Chunan Millennium, Miaoli RC		\$ 1,050.00
援助国側	第2620地区 (日本地区)	\$ 2,000.00	\$ 2,000.00
	Mishima West RC		\$ 2,100.00
	Tajimi West RC		\$ 2,100.00
小 計		\$ 15,000.00	\$ 15,000.00
総事業費			\$ 48,214.00

2023.07.26 現在

地区補助金とグローバル補助金の違い

	地区補助金	グローバル補助金
地域	国内、海外両方のプロジェクトに使えます。ロータリー・クラブの無い国や地域にも利用できます。	海外のクラブや地区との共同プロジェクトです。ロータリー・クラブのある国や地域に限定されます。
管理運営	地区補助金が管理する Block Grant (一括して地区に授与される補助金)。地区の裁量で補助金を使えます。 クラブや地区が希望する事業に基づき補助金を授与します。 完了報告書も同様な手順で、地区が一括してロータリー財団に提出します。	プロジェクトごとにロータリー財団が直接審査・認可し、補助金を授与します。 実施国・援助国双方のクラブ又は地区の担当者が Web で申請書を作成し、クラブ会長、地区財団委員長、地区ガバナーの順に承認を得て提出する事になります。 完了報告書もほぼ同様な手順となります。
資金	地区財団活動資金 (DDF) のみ使用できます。ロータリー財団 (TRF) とのマッチングはありません。	地区財団活動資金 (DDF) と国際財団活動資金 (WF) の両方を使用します。 DDF と WF については別項を参照のこと。
	3 年前の年次寄付 47.5% と恒久基金収益に基づく DDF の 50% が上限。	3 年前の年次寄付 47.5% と恒久基金収益に基づく DDF の 50% とその同額を WF が加算。
	DDF、WF の扱いは、見直される場合があります。	
	補助金の額に上限と下限はありません。地区の裁量で交付します。	地区からの補助金は 15,000 ドルから 25,000 ドルを目安としています。
	未使用の場合、DDF に繰り入れられますが、地区補助金の繰り越しは出来ません。グローバル補助金として使用可。	未使用の場合、繰り越してグローバル補助金として使用できます。但し 5 年未使用 DDF を繰越しできるのは 5 年間のみ。
使用目的	ロータリー財団の使命に関連がある事業。ロータリーに相応しい目的であればその種類に制限はありません。	次の重点分野に該当するプロジェクト。 ・平和と紛争予防／解決・疾病予防と治療 ・水と衛生・母子の健康・基本的教育と識字率向上・経済と地域社会の発展・環境
実施期間	年度内に完了するプロジェクト又は活動であること。	年度の区切りは無く、長期プロジェクトも可能。奨学金を除きその期間に制限はありません。
持属性	その成果は、持続性のあるプロジェクトが望ましいが、必須事項ではない。	完了後、持続的にプロジェクトが活かされることが義務付けられている。(維持管理・成果の測定)
建物	新築は不可。改築は可。	管理委員会承認の元に協力組織 (NGO など) で協力団体ではない) と共に建設プロジェクトに使用できます。仮設住宅、仮設校舎は可。

■ ポリオの現状

世界からポリオを撲滅する取り組みは、1985年、世界に先立ってロータリーが「ポリオプラス」を立ち上げたときに始まりました。ロータリーのポリオプラスプログラムは、子どもを対象とした大々的な予防接種を通じてポリオの根絶をめざす、世界で初めての取り組みでした。

1988年に国際ロータリーと世界保健機関は、世界ポリオ根絶イニシアチブ(GPEI)を立ち上げました。当時125か国で推定35万件のポリオが発生していました。ロータリーは主に、アドボカシー、ファンドレイジング、ボランティアの動員、認識向上における重要な役割を担っています。

ロータリーがこれまでポリオ撲滅活動に投入した資金は、世界25億人の子どもへの予防接種に充てられてきました。大勢のロータリー会員が、資金面での支援だけでなく、自ら予防接種活動にボランティアとして参加しています。こうした懸命な取り組みが功を奏し、全世界でポリオの発症数を99.9パーセント減らすことに成功しました。

現在、野生型ポリオウイルスの発症が報告されているのは、アフガニスタンとパキスタンの2カ国のみです。(2021年マラウイと2022年モザンビークで野生ポリオウイルスが検出されましたが、ウイルス株が固有のものではないため、アフリカの野生ポリオウイルスフリー認証に影響を与えません。)

ロータリーとパートナー団体によるポリオ根絶活動のおかげで、身体まひとならずすんだ人の数は推定約2,000万人、命を落とすことのなかった人の数は推定150万人以上に上ります。ポリオ根絶活動のために築かれたインフラは、ほかの疾病(新型コロナウイルスも含む)の治療と予防にも利用されており、ほかの公衆衛生分野にも長期的なインパクトをもたらしています。

ポリオ根絶活動の進展は、支援が届きにくい地域社会の子どもたちに予防接種を行い、リアルタイムで世界規模のサーベイランス(監視活動)と発生時の対応システムを確立した無数のボランティアや医療従事者の努力の結果です。ポリオ根絶活動で築かれたインフラは、ほかの感染症との闘いや、新型コロナウイルスの予防接種活動の支援など、重要な保健活動に活用されています。

ポリオを根絶寸前にまで追い込んだ数十年の経験から、ロータリーは新型コロナウイルスの効果と有効性を強調してきました。2020年に世界的流行が開始して以来、ロータリー会員は、保健当局が新型コロナウイルスに関する重要情報を伝え、誤った情報に対応し、公平かつ平等なワクチン入手を支援してきました。

■ 課題

ロータリーとパートナー組織は、ポリオ根絶の実現に向けて大きく進展してきました。しかし、症例を完全になくすには、さらなる前進と粘り強さが必要とされます。アフガニスタンとパキスタンでは、政情不安、人口移動、地理的要因、場合によってはワクチンの拒絶や誤解といった課題に直面しています。十分なリソース、政府の全面的支援、遠隔地での活動を可能とするテクノロジーがあれば、これらの地域からもポリオを根絶できると私たちは信じています。

■ ポリオ根絶を実現するために

ロータリーは、ポリオ根絶のために毎年5000万ドルを拠出することを目標としています。ビル&メリンダ・ゲイツ財団は、ロータリーからポリオ根絶への寄付に対し、2倍額を上乗せすることを約束しました。これにより、ポリオ根絶に毎年合計1億5000万ドルが寄付されることとなります。これらの資金は、根絶活動の運営、医療従事者の確保、研究所の設備、啓発用資料のために使用されます。資金の確保においては、政府や企業、個人がそれぞれに大きな役割を果たします。

ロータリーとパートナー団体はこれまで何十年にもわたり、ポリオウイルスの拡大を阻止してきましたが、エボラ出血熱、黄熱、鳥インフルエンザが発生した際と同様、現在は新型コロナウイルスの流行から地域社会を守る上で重要な役割を果たしています。パキスタンからナイジェリアまで、世界ポリオ根絶推進活動は、新型コロナウイルスへの対応において各国政府を支援しています。これこそ、ポリオプラスの「プラス」が表すものです。新型コロナウイルスという課題を抱える中、多くの子どもがポリオを含む危険な病気のワクチンを受けられなくなるという重大なリスクがあります。ロータリー会員にできる最も重要なことは、ポリオ根絶へのためのファンドレイジング活動(活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称)を維持して、ポリオを永遠になくすことの必要性を広く伝えていくことです。



2023年4月 オリコ ロータリーカード実績表

	クラブ名	期首 会員数	ゴールト	スタンダード	法人	合計	保持率	増減
静岡第1グループ	伊東	28	0	0	1	1	4%	0
	三島	38	1	2	1	4	11%	△2
	下田	27	1	0	0	1	4%	△1
	熱海南	7	0	5	0	5	71%	0
	伊豆中央	28	1	0	1	2	7%	0
	三島西	55	0	1	0	1	2%	0
	伊東西	47	0	2	1	3	6%	1
	せせらぎ三島	34	1	6	1	8	24%	2
	沼津	41	0	7	0	7	17%	△1
静岡第2グループ	富士山吉原	67	3	5	1	9	13%	△2
	沼津北	61	2	13	6	21	34%	0
	富士	30	1	1	0	2	7%	△1
	富士宮	29	1	6	0	7	24%	0
	御殿場	54	0	1	0	1	2%	0
	沼津柿田川	7	0	1	0	1	14%	0
	裾野	14	1	0	0	1	7%	0
	長泉	23	0	1	1	2	9%	0
	富士宮西	25	0	3	0	3	12%	0
	新富士	19	0	3	0	3	16%	0
沼津西	24	0	5	1	6	25%	0	
静岡第3グループ	静岡	99	4	2	1	7	7%	△1
	清水	52	0	1	1	2	4%	0
	静岡東	47	1	6	2	9	19%	0
	清水北	24	0	8	0	8	33%	0
	駿河	21	1	1	1	3	14%	0
	静岡日本平	27	2	4	1	7	26%	△1
	静岡西	27	0	7	0	7	26%	△4
	清水西	33	0	2	1	3	9%	0
	静岡中央	46	1	5	0	6	13%	0
	清水中央	31	0	4	2	6	19%	△2
静岡北	30	0	19	3	22	73%	0	
静岡第4グループ	焼津	54	0	10	3	13	24%	0
	島田	55	1	1	1	3	5%	△1
	磐田	28	0	6	0	6	21%	△3
	藤枝	42	0	2	0	2	5%	△1
	掛川	33	1	5	0	6	18%	△1
	焼津南	30	2	8	0	10	33%	4
	榛南	32	0	2	0	2	6%	8
	袋井	45	0	2	0	2	4%	0
藤枝南	49	0	5	1	6	12%	0	

	クラブ名	期首 会員数	ゴールト	スタンダード	法人	合計	保持率	増減	
静岡第5グループ	浜松	84	1	7	3	11	13%	0	
	浜松東	54	0	3	0	3	6%	△1	
	浜松南	85	7	2	3	12	14%	1	
	浜松北	49	1	1	0	2	4%	△1	
	浜松西	50	1	0	3	4	8%	0	
	浜北	65	2	5	4	11	17%	0	
	浜名湖	41	0	5	0	5	12%	0	
	浜松中	45	0	0	0	0	0%	0	
	浜北伎倍	18	0	4	1	5	28%	0	
	浜松ハーモニー	32	0	5	1	6	19%	1	
山梨第1グループ	パワー浜松	75	5	4	0	9	12%	△2	
	甲府	108	2	9	4	15	14%	△3	
	富士吉田	52	0	6	0	6	12%	1	
	大月	17	0	4	0	4	24%	0	
	都留	33	0	3	1	4	12%	0	
	河口湖	25	2	0	0	2	8%	△1	
	富士吉田西	41	0	5	0	5	12%	0	
	山中湖	16	0	1	0	1	6%	0	
	山梨第2グループ	甲府北	19	0	4	0	4	21%	0
		山梨	50	0	5	0	5	10%	0
甲府西		35	0	6	2	8	23%	1	
甲府東		30	0	5	0	5	17%	1	
甲府シティ		46	0	5	1	6	13%	0	
甲斐		16	1	14	5	20	125%	0	
山梨第3グループ		甲府南	73	2	10	3	15	21%	0
		笛吹	27	1	6	0	7	26%	△1
		市川大門	9	1	3	0	4	44%	△1
		南アルプス	14	0	4	1	5	36%	0
	韮崎	17	0	1	0	1	6%	0	
	北社	11	0	1	0	1	9%	0	
	甲斐シティー	22	1	2	2	5	23%	0	
	甲斐の郷	11	1	7	1	9	82%	0	
	RAC	ローターアクト		0	1	0	1		1
	2620地区合計	塩山		0	1	0	1		0
山梨中央			0	1	0	1		0	
身延			0	1	0	1		0	
静岡南			0	2	0	2		△1	
網代多賀			0	2	0	2		△4	
甲府城北			0	2	0	2		0	
掛川グリーン			0	1	0	1		0	
2620地区合計		2,756	53	310	66	429	16%	△15	

- ・増減は前年5月実績との比較です。
- ・退会後も使用継続される場合で、100%以上となっているクラブもあります。
- ・廃止されたクラブの実績も含まれています。
- ・3年間利用がないと失効します。

ロータリーカード 新規入会のQRコード対応

国際ロータリーテラシ

オリコロータリーカードのご案内

財団活動にこの一枚

http://orico.jp/rotary

チラシ記載の「QRコード」をスマートフォンのカメラで読み込みだけでネット入会ページへ簡単アクセス！

入会方法

種類	個人用		法人用
	スタンダード	ゴールド	法人
年会費	無料	11,000円(税込)	年一円単位で3,300円(税込)
発行枚数	最大2枚 ※本人名義で発行	最大2枚 ※本人名義で発行	最大20枚 ※法人名義で発行
Web申込	Web入会はこちら 入会はこちら クリック		
カードショッピングでの寄付	カード特典① 自動的に永年寄付		
年会費での寄付	ご利用金額の0.3% (3,000円)		
その他	ご利用金額の0.5% (1,500円)		
ポイント交換	カード特典② ロータリー財団への寄付(ポイント交換) 1,000スマイル → 5,000円 個人・クラブの年次基金として加算されます 対象外 (ポイント制度別)		

ポイントのしくみ ポイント交換について

地区コード、クラブコードを入力

スタンダードカード お申し込みページ

地区コードとクラブコードをご入力ください。

地区コード (例) 0000 数字4桁

クラブコード (例) 00000 数字5桁

※ご不明の場合は下記のリストをご参照ください。 ※半角文字で入力してください。

オンラインでお申し込み

地区コード一覧

地区	クラブ	クラブ名	地区	クラブ	クラブ名	地区	クラブ	クラブ名
2500	13499	旭川	2500	13535	旭東西	2500	13548	白樺
2500	29749	旭川モーニング	2500	13545	土舞	2500	13507	美瑛
2500	30624	旭川南進	2500	13511	旭南	2500	13508	美瑛

ネット入会画面①

Orico

Oricoネット入会

お申し込み

お申し込み内容

お申し込みにあたっては、株式会社オリエントコーポレーション（以下オリコ）及びオリコが加盟する個人信用情報機関にお客さまの個人情報が登録されますので、個人情報の取扱いに関する同意が必要となります。

ご入力いただいた情報は、ご入力いただいた情報は保存いたしません。

当サイトでは、ご入力いただいた情報の保持、フォームや広告を改善するために、Cookie（セッションCookie）を利用しています。お使いのブラウザでCookieの設定を有効にしてください。

※メールアドレスの受信設定をされている場合は、事前に「@orico.co.jp」を受信可能に設定してください。

お申し込みの手順

各規約に同意次へをクリック

ネット入会画面②

お申し込み情報について

氏名(姓) 姓 (姓) 名 (姓)

氏名(フリガナ) 姓 (姓) 名 (姓)

氏名(ローマ字) Last First

性別 選択してください

生年月日 年 月 日

自宅郵便番号

郵便番号 (郵便番号) 市区町村 (市区町村) 番地 (番地) 番号 (番号)

自宅住所

申込者情報を入力

申込完了後 約2〜3週間後にお届け

オリコカード(個人)実績 第2地域

地区	2020年度 利用合計	2021年 中間 利用合計	2020年度 保有枚数	2021年度中 間 保有枚数
2580	32,875,951	22,784,792	53	45
2590	58,817,135	40,864,197	124	105
2600	29,625,604	22,907,478	94	82
2610	14,347,342	10,874,586	59	57
2620	126,449,158	71,528,116	524	406
2630	58,716,617	40,599,078	169	171
2750	24,027,416	17,757,491	87	91
2760	49,864,156	47,285,974	217	192
2780	52,001,053	30,935,857	148	106

保有枚数

グローバル補助金職業研修チーム

職業研修チーム(VTT : Vocational Training Teams)は、以前ロータリー財団の事業として行われていた研究グループ交換(GSE)に代わるプログラムです。このプログラムでは、海外で技術を学んだり(自身の職業スキルアップ)、あるいは現地の人々を指導(他者に職業訓練を提供)したりするため、複数の専門職業人からなる職業研修チームを派遣あるいは受入をします。メンバーの職業は異なっても構いませんが、グローバル補助金で提言されている**7つの重点分野**の中で、同じ重点分野を支援するという共通の目的を有していなければなりません。

チームは、ロータリアンであるチームリーダー1名と、ロータリアンでないチームメンバー少なくとも3名で構成されなくてはなりません。研究グループ交換プログラムとは違い、メンバー数の上限はなく、参加者の年齢制限も研修期間の制約もありません。

職業研修は、プロジェクトを維持可能なものとするために、人道的プロジェクトに付随して行うのが最も効果的と考えられます。Exchange(交換)ではなくなったので、派遣だけでも受入だけでも実施することができます。

この人道的プロジェクトに則った職業研修チームを成功させるための要素は、以下の4つとなっていますので、職業研修チームを提案、申請する場合は参考にしてください。

1. **持続可能性** プロジェクト終了後にも地域社会が自力で経済と地域社会の発展のニーズに取り組んでいけること。
2. **測定可能性** 評価基準の中から選んで成果の測定方法を定めるか、独自の測定基準を採用すること。
3. **地域社会が主導** 現地の地域社会が、自ら特定したニーズに基づいてプロジェクトを計画すること。
4. **重点分野に沿った活動** 方針文書に定義されたプロジェクトとすること。

職業研修チームの財源は、国際財団活動資金(WF)と地区財団活動資金(DDF)からなり、1件あたりの事業は30,000ドル以上となっていますので、地区のロータリー財団資金を考慮し、計画段階でご相談ください。

また職業研修チームの申請書は、年度を通じて随時受け付けられ、申請書が財団で承認されれば資金の支給が行われ、その12ヶ月毎に報告書の提出が必要となります。

今年度は、パイロット地区での実績を調査し、当地区でこの職業研修チームを実施するための指針を作成していき、各クラブにおいてこの職業研修チームプロジェクトを活用しやすいものとしていきます。

グローバル補助金による奨学金

この奨学金プログラムは7つの重点分野のいずれかに合ったキャリアを目指し大学院レベルの研究目標で、卒業後も引き続きその分野での活動をする事が条件となります。

● 7つの条件

- ① 平和と紛争予防/紛争解決
- ② 疾病予防と治療
- ③ 水と衛生
- ④ 母子の健康
- ⑤ 基本的教育と識字率向上
- ⑥ 経済と地域社会の発展
- ⑦ 環境

本人については

- ・ 性別、未婚、既婚、年齢は問いませんが、留学までに大学課程を修了、または終了予定の者
 - ・ 留学先の教育機関の入学許可を取得している事
 - ・ 受け入れ国の言語に堪能である事
 - ・ 大学院レベルの教育プログラムで学ぶ事
 - ・ 承認された受け入れ地区内でロータリークラブや地区の活動に参加できるよう地区内の教育機関の近隣に住む事
 - ・ 2620 地区の在住か、出身者、大学、大学院に在籍、職場に常勤している事
 - ・ 2620 地区内のいずれかのロータリークラブの推薦を得ることが可能なこと。
- 以上の要件を満たす人が応募できます。

この奨学金の資金は、地区活動資金(DDF)がグローバル補助金と地区補助金にシェア(分配)される中の、グローバル補助金の枠から使用されます。拠出する金額は15,000ドル~25,000ドルで、これにはさらに国際財団活動資金(WF)から80%加算されます。

2023年9月1日~10月31日に応募受付を行い、11月に審査をします。

このプログラムは留学先の地区やクラブを推薦クラブ、地区、本人が交渉、設定し、協力し合って進めるプログラムです。プログラム希望者は、自分の身近な2620地区内ロータリークラブに直接応募を行ってきます。優秀な希望者からの問い合わせがありましたら、まずはロータリー財団委員会にご相談ください。財団委員会の各グループ担当と打ち合わせながら、進めさせていただきます。

国際ロータリー第 2620 地区 ロータリー財団委員会
2023-2024 年度 (2024 年秋入学)
第 2620 地区ロータリー財団 グローバル補助金奨学金 地区募集要項

国際ロータリー第 2620 地区ロータリー財団グローバル補助金奨学金の応募に関する要項を次のように定めます。

奨学金の目的

1. 奨学生が海外留学を通じ、国際理解と親善を増進し、その国際経験と視野を持って、ロータリーが掲げる「7つの重点分野」に必要な知識と学力を身につけ、社会人として成長、貢献をしていくこと。

2. 奨学生が7つの重点分野のいずれかに関連した専攻分野とキャリア目標を持つこと。

- | | | |
|---------------|-------------|-----|
| ①平和と紛争予防/紛争解決 | ②疾病予防と治療 | |
| ③水と衛生 | ④母子の健康 | |
| ⑤基本的教育と識字率向上 | ⑥経済と地域社会の発展 | ⑦環境 |

* 7つの重点分野に関しては、ロータリーのホームページ [「重点分野の基本方針」](#) より資料をご確認下さい。

奨学金について

海外の大学院修士課程において「7つの重点分野」に該当する専攻課程で原則1年の修学に、米貨 50,000 ドルを上限とした奨学金を提供します。

(自身のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮2人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費に対して支給)

募集人員

各年度(1~2名)

応募資格

- (1) 「7つの重点分野」のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とすること。従って希望する大学院での教育目標もこれに関連する分野になります。
- (2) 2023年3月以前に大学課程を修了し、一定期間の社会経験のある方。性別、未婚、既婚、年齢は問いません。
- (3) 受入国の言語に堪能であること。
授業で使用する言語が英語のみの場合でも、受入国クラブとの交流を図るため、現地の言語が堪能である必要があります。
- (4) 海外の大学院修士課程レベルの教育機関で学ぶこと。(聴講生、研修生は不可)
 - A. 応募者は、すでに合格しているか、これから受験する教育機関1校を特定して応募します。

- B. 当地区のグローバル補助金奨学生への応募後に志望校の受験をする場合、ロータリー財団本部への申請書提出まで(3月末日)に合格が決定しない場合は、取消となります。
- (5) 受入地区内の地区やロータリークラブの活動に参加できるように、承認された受入区内の教育機関の近隣に住むこと。
- (6) 次のいずれかに該当すること
 - A. 応募時に、国際ロータリー第 2620 地区内に住民登録、または本籍があること。
 - B. 応募時に、国際ロータリー第 2620 地区内に所在する大学または、大学院に在学するか、あるいは、職場に勤務していること。
- (7) 奨学金決定から出発までの間に、国際ロータリー第 2620 地区内の身近なロータリークラブを世話クラブとして交流を持ち、世話クラブからの推薦を得ることが確実なこと。
- (8) 次の者は応募できません
 - A. ロータリークラブの会員、及びロータリークラブ事務局の職員、これらの者の直系親族(祖父母、両親、子、孫)および配偶者。その他ロータリークラブの関係者。
 - B. 他の地区のロータリー財団補助金奨学金を同時期に応募している者
 - C. 既に希望する教育機関に在籍している者

奨学金給付の条件

- (1) ロータリー財団の「7つの重点分野」に該当する海外の大学院修士専攻課程に、財団本部へオンライン申請する(3月末予定)迄に合格すること。
- (2) 本奨学金は「7つの重点分野」に寄与することを目的とし、奨学生は勉強と共に、「親善大使」としての任務も遂行すること。
- (3) 留学期間中は勉学に努めるとともに、ロータリークラブ、家庭、事業所などを訪問して、留学国の諸事情の理解に努めること。
- (4) 奨学期間終了後速やかに必ず帰国し、地区内世話クラブに留学の成果を報告すること。
- (5) 留学中及び留学終了時には、所定の報告書を決められた時期までに、必ず提出すること。
- (6) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、「親善大使」としての任務を怠る等、奨学金の条件を満たせなくなるような事態が発生した場合には奨学金の返還を求められる。
- (7) 留学は2024年7月1日から2025年6月30日までの新学期から開始しなければならない。
- (8) 奨学期間終了、または帰国後は世話クラブと受入ロータリークラブとの交流を保ち、又国際ロータリー第2620地区留学の成果を報告すること。また、2620地区のイベント等の要請がある場合は、積極的に参加すること。
- (9) 国際ロータリー第2620地区の学友会に必ず加入し交流を深めること。転居等の際

しては、学友会へ連絡先変更の届け出をすること。

(10) 留学先は、ロータリークラブのある国、地域に限られる。

応募の期間

2023 年 9 月 1 日～10 月 31 日

応募者の提出書類

1. 国際ロータリー第 2620 地区 グローバル補助金奨学金申請書(応募申込書)
2. 留学先大学院の入学許可を証明するもの。
留学先の入学許可書が書類等提出締切日までに手元にない場合は、2023 年 3 月末日迄に提出すれば可とします。
3. 高校卒業後に就学した教育機関の成績証明書
4. 語学力を証明する資料
英語圏：TOEFL, IELTS 等の成績表
英語圏以外：当該語学力を証明する適宜の資料
5. 各費用の見積書
もし見積書が事前に揃わない場合は、理由を説明ください。
6. 応募者の世話クラブとなる地区内ロータリークラブ会長からの推薦書

提出先

(1) 応募者は、上記提出書類 1～6 の全てを、国際ロータリー第 2620 地区財団事務局にメールにて提出して下さい。

E-mail: drfc@ri2620.gr.jp TEL: 054-274-2622

選考

(1) 第 1 次選考

国際ロータリー第 2620 地区ロータリー財団委員会による第 1 次選考(面接)を行います。

・面接日時：地区財団委員会より連絡します。(11 月上旬)

・面接場所：国際ロータリー第 2620 地区 地区事務所

〒420-0853 静岡市葵区追手町 2-1-2 静岡安藤ハザマビル 5F

TEL : 054-274-2622 FAX : 054-274-2623

(2) 第 2 次選考

国際ロータリー第 2620 地区ロータリー財団委員会は、第 1 次選考で選考された方に対して、直ちに該当地区の地区委員会或いはクラブに受入の依頼をします。受入依頼からロータリー財団本部への申請完了の期間、様々な書類を候補者と共に作成し提出。最終的にロータリー財団本部の承認を得た時点で正式な合格となり、奨学金受給が決定します。

合格から派遣まで

- (1) 第一次選考を受けた応募者に合否の通知を出すと共に、合格者についてはロータリー財団本部にオンラインで申請書を提出します。その際に必要な複数の書類を電子ファイルにて送付します。
- (2) 入学許可を証明する書類提出を含む全ての申請ステップを経て、申請完了後、ロータリー財団本部の最終審査が行われ、承認されると奨学金の支給が決定します。最終審査開始から承認まで2~4カ月かかることもあることを、ご承知おきください。

注意

- (1) 旅費や保険に関しては、「ロータリー財団地区補助金とグローバル補助金の授与と受諾の条件」をご覧のうえ、確認をして下さい。
- (2) 受入クラブについては、特に、有名校のある地域(たとえばボストン、ロンドン、パリなど)は、希望者が殺到しますので、受入クラブが見つからない場合がありますので、予めご了解ください。
- (3) 奨学生は1年経過時に中間報告書、終了時に最終報告書を提出しなければなりません。その際に下記の内容が必要になります。
 - 1) 学業における成果、及びこの成果が重点分野にどのように関連するかについて
 - 2) ロータリーと地域社会への関与について
 - 3) 収支明細と50米ドル以上の領収書
- (4) 合否についてのお問い合わせは、一切、受付けません。

ロータリー平和フェローシップ

平和づくりに貢献できる人材を育てたい… そんな願いから、ロータリーは、ロータリー平和センターで学ぶための奨学金（フェローシップ）を提供しています。ロータリー平和センターで学ぶ学生は平和フェローと呼ばれ、研修、研究、実践を経て、平和と紛争予防・解決の分野で活躍する人材となります。卒業生の多くは、各国政府、NGO、国連や世界銀行などの国際機関に就職、または法律関係や教育分野でキャリアを築いています。

申請資格

申請者は学業において優れた成績を残し、関連分野の学士号および平和と開発の分野における職歴を有していることが望まれます。さらに、平和と紛争解決に対する熱意を実証し、多くの文献とリサーチに取り組みディスカッションに参加する能力、および多国籍の同期生との共同活動に積極的に参加する能力が必要とされます。候補者はまた、平和構築の実績があり、将来的な成長の可能性を有し、フェローシップへの参加から関連分野でインパクトをもたらせるリーダーである必要があります。プログラム修了後には、学業の成果と経験を進んで共有し、同じ地域の平和フェローとの連絡を保ちつづけ、ロータリー会員との強い関係を維持することが求められます。

修士号取得プログラムの申請者は以下の要件を満たしている必要があります

- ・英語に堪能であること
- ・学士号を保有していること
- ・個人的活動や社会奉仕活動を通して、または学問上、職務上の実績を通して、国際理解と平和への専心を実証していること
- ・リーダーシップの素質を有していること
- ・平和あるいは開発の分野において少なくとも3年のフルタイムの職歴を有していること。

教育機関（ロータリー平和センター）

デューク大学およびノースカロライナ大学チャペルヒル校（米国）、国際基督教大学（日本）、ブラッドフォード大学（英国）、クイーンズランド大学（オーストラリア）、ウプラサ大学（スウェーデン）

申請方法

- ・2025-26年度ロータリー平和フェローシップの申請期間は、2024年2月にオンラインで利用可能となります。
- ・5月15日までの間に申請書を提出します。
- ・詳しくは地区ロータリー財団委員会にお問い合わせください。

財団学友会『山静学友会』

1. 財団学友小委員会：「山静学友会」が行う活動を支援する委員会。

2. 山静学友会（正式名：国際ロータリー第 2620 地区ロータリー財団学友会）

山静学友会は、ロータリー財団プログラム（国際親善奨学生、GSE、同額補助金）による奨学金を獲得して、海外留学や海外文化研修を体験した会員により組織されている「非営利団体」です。「未来の夢計画」後、上記プログラムが廃止となった為、現在は新規の学友の増加が少なく、その活動も限定されてきています。

3. 山静学友会の歴史

1974年に神奈川、山梨、静岡3県を一体とした第359地区から山梨、静岡が分離し現在の第2620地区ができました。それを機にGSE第1期生曾根真人さんを始めとする有志により、現在の学友会が愛称：山静学友会として組織され、2023年6月現在、会員数は500名余となっています。

4. 山静学友会の目的

ロータリーの精神にのっとり、会員相互の親睦と、米山学友会、青少年交換学友会等関係団体との協力・連携のもとに「国際親善使節」としての使命を自覚し、国際理解と友好に寄与するための活動を行う。

5. 山静学友会の活動

(1) ロータリークラブの例会での卓話（主に11月の財団強化月間に実施）

海外での国際交流の経験や、自身の研究活動で得た成果をロータリアンの皆様と共有させていただくため、地区クラブの例会で卓話をしています。

*11月のロータリー財団月間には、学友へ卓話のご依頼を承っております。

ご依頼は山静学友会 代表幹事 (sansei.gakuyu@gmail.com)

(2023-2024年度 代表幹事「廣瀬美鈴」) までお願いします。

(2) 地域社会への貢献

現在はまだコロナ禍の下、活動が制限されている状況ですが、これまで専門分野で志を高めた学友は、地域社会への貢献に寄与したいと考え、活動しております。

(3) 山静学友会誌の作成

2022年で第38号となった「山静学友会誌」は学友会メンバーおよびローターの皆様との情報共有誌です。全国の他の学友会にも例がないユニークな会誌となっています。

6. 山静学友会の今後の活動について

創立50周年記念

山静学友会は2023-2024年度に創立50周年を迎えます。これを記念して2024年1月21日（日）浜松で記念式典を開く計画で準備を進めております。皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

2023-2024 中村年度 地区補助金プロジェクト申請一覧 68プロジェクト

No	クラブ番号	クラブ名	プロジェクト名	事業総額 (円)	補助金額 (円)
1	伊東	夢チャレンジ・ふるさと教室		400,000	238,500
2	三島	三島ロータリークラブこどもサッカー大会		500,000	270,000
3	下田	下田高校園芸科の広報事業支援		462,000	270,000
4	熱海南	姫の沢公園内 公衆電話ボックスの修復事業		700,000	270,000
5	伊豆中央	伊豆の国特別支援学校と伊豆総合高校との交流と教育支援事業		450,000	270,000
6	三島西	三島西RC・苗栗扶輪社 交換中学生 (受け入れ)		1,000,000	270,000
7	伊東西	伊東市内小学校へのICT機器の贈呈		329,277	197,550
8	せせらぎ三島	カンボジアへの児童教育・生活環境向上支援事業		750,000	270,000
9	沼津	就労継続支援A・B型「すずらん」に業務用冷蔵庫他の寄贈事業		499,730	270,000
10	富士山吉原	富士市内の高校生 奨学金支援		1,520,000	270,000
11	沼津北	フェンシングのまちNUMAZU 応援プロジェクト		749,800	270,000
12	富士	岩本山ロータリーの森 施設保全プロジェクト		800,000	270,000
13	富士宮	富士宮ロータリークラブ奨学会		760,000	270,000
14	御殿場	未来への手紙		250,000	148,500
15	沼津柿田川	新設剣道スポーツ少年団支援		216,150	129,690
16	裾野	裾野市立公園へのベンチとテーブルの設置		281,760	168,300
17	長泉	町立長泉幼稚園・東幼稚園への教育用オルガンの寄贈		409,750	245,700
18	富士宮西	富士宮西ロータリークラブカップ少年サッカー大会		300,000	180,000
19	新富士	サイエンスプロジェクト in Fuji		500,000	270,000
20	沼津西	沼津西ロータリークラブ U-8サッカー大会		212,400	127,440
21	清水	静岡県立大学留学生支援		600,000	270,000
22	静岡東	静岡県立静岡南特別支援学校学童支援行事		169,570	101,700
23	清水北	少年ソフトボールクリニック		240,000	144,000
24	駿河	スポーツ大会による青少年育成プロジェクト		210,000	126,000
25	静岡日本平	トウゲザーズマルシェ		500,000	270,000
26	静岡西	大谷崩れの森造り		720,500	270,000
27	清水中央	タイ国 バンコク貧困層の子どもやミャンマーからの移民の子どもたちへの教育文化環境支援		450,000	270,000
28	静岡北	静岡北ロータリークラブ杯バスケットボール大会		476,800	270,000
29	焼津	フリースクールと社会体験		604,000	270,000
30	島田	島田市におけるパラスポーツへの支援		375,650	225,000
31	磐田	小学生のためのラグビー体験教室と地元静岡フルガスの試合応援		650,000	270,000
32	藤枝	インターアクトクラブ主催の視覚障がい者に向けた合唱コンクール		500,000	270,000
33	掛川	知的障害者との交流と学びの広場		300,000	180,000
34	焼津南	焼津PORTERSで子ども食堂		480,000	270,000
35	榛南	静波パラサーフィンフェスタ		150,000	90,000
36	袋井	袋井ロータリークラブ会長杯U9サッカー大会		340,000	198,000
37	藤枝南	世界に羽ばたけU10ドリームチャンピオン少年サッカー大会		460,000	270,000

静岡県第5グループ	38	浜松	鍵盤ハーモニカをフィリピンダバオ市内の学校に寄贈		800,000	360,000
	39	浜松東	浜松地域 女子野球応援プロジェクト		500,000	270,000
	40	浜松南	子ども食堂コラボ 子ども達への夢計画		800,000	360,000
	41	浜松北	浜松市動物園支援事業		510,000	270,000
	42	浜松西	ムンド・デ・アレグリア学校への学資支援及び合同奉仕活動		900,000	270,000
43	浜北	美園中央公園クレーン作戦		461,000	270,000	
44	浜名湖	湖西少年少女発明クラブの事業支援		500,000	270,000	
45	浜松中	浜松江之島高等学校環境ポスター審査会		600,000	270,000	
46	浜北伎倍	浜松市浜北区学童野球教室及び健康管理事業		215,000	126,000	
47	浜松ハーモニ	ムンド・デ・アレグリア学校在校生就学支援事業		600,000	270,000	
48	パワー浜松	就労継続支援A型事業所を通じて子ども食堂を応援		800,000	360,000	
49	甲府	山梨県立わかば支援学校へ楽器等の寄贈		1,100,000	450,000	
50	富士吉田	富士吉田市子育て支援		600,000	270,000	
51	大月	大月桃太郎伝説キャラクターのぼり旗の設置		450,000	270,000	
52	都留	自然の学び・クラスの間づくり・団結力の向上・人間関係の構築を備えた人材育成		721,560	270,000	
53	河口湖	地元教育機関への支援プロジェクト		300,000	180,000	
54	富士吉田西	高校進学における就学困難な家庭に対する支援		510,000	270,000	
55	甲府北	モスクワ・ボストークローターリー プロジェクト「難民を助ける」についての講演開催		460,000	270,000	
56	山梨	市立図書館ローターリー文庫(洋書)と英語の読書会における設備の充実化プロジェクト		444,785	261,000	
57	甲府西	子どもに関わる施設に対する支援		450,000	270,000	
58	甲府東	特別支援教育野外活動を支援		200,000	117,000	
59	甲府シテイ	山梨県に在住する東日本大震災被災者への支援		450,000	270,000	
60	甲斐	甲斐RC杯 2023関東・東海・信越ドッジボール大会開催		204,800	122,400	
61	甲府南	児童養護施設7カ所『自分で買い物体験』		890,000	360,000	
62	笛吹	ニコニコ文庫読書感想文コンクール		300,000	180,000	
63	市川大門	SDGSに基づく美化運動と推進・啓蒙活動		230,000	135,000	
64	南アルプス	南アルプス桃源郷マラソン大会運営サポート事業		320,000	180,000	
65	韭崎	韭崎ローターリークラブ地域内子育て支援事業		470,000	270,000	
66	北杜	長坂森林公園整備事業		473,000	270,000	
67	甲斐シテイ	山梨大弐書道展		650,000	270,000	
68	甲斐の郷	ひとり親家庭への生理用品支援活動		290,000	171,000	
				68クラブ 申請合計	34,517,532	16,392,780

2022-2023年度 ロータリー財団 クラブ別寄付の実績

	クラブ名	期首 会員数	年次基金	年次基金 (1人当たり)	恒久基金	ポリオプラス基金	その他の基金	合計
静岡第1グループ	伊東	28	\$3,100.00	\$110.71	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$3,100.00
	三島	38	\$5,000.00	\$131.58	\$0.00	\$624.26	\$0.00	\$5,624.26
	下田	27	\$4,050.00	\$150.00	\$0.00	\$810.00	\$0.00	\$4,860.00
	熱海南	7	\$700.00	\$100.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$700.00
	伊豆中央	28	\$2,700.00	\$96.43	\$0.00	\$135.14	\$0.00	\$2,835.14
	三島西	55	\$4,200.00	\$76.36	\$1,000.00	\$735.29	\$0.00	\$5,935.29
	伊東西	47	\$3,890.00	\$82.77	\$1,000.00	\$100.00	\$0.00	\$4,990.00
	せせらぎ三島	34	\$4,500.00	\$132.35	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$4,500.00
静岡第2グループ	沼津	41	\$5,398.56	\$131.67	\$1,000.00	\$0.00	\$1,050.00	\$7,448.56
	富士山吉原	67	\$7,783.89	\$116.18	\$1,000.00	\$2,010.00	\$1,050.00	\$11,843.89
	沼津北	61	\$11,946.35	\$195.84	\$1,000.00	\$3,176.38	\$1,050.00	\$17,172.73
	富士	30	\$2,774.72	\$92.49	\$1,000.00	\$832.59	\$0.00	\$4,607.31
	富士宮	29	\$76.92	\$2.65	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$76.92
	御殿場	54	\$3,857.22	\$71.43	\$1,000.00	\$130.51	\$0.00	\$4,987.73
	沼津柿田川	7	\$714.29	\$102.04	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$714.29
	裾野	14	\$150.00	\$10.71	\$0.00	\$698.60	\$0.00	\$848.60
	長泉	23	\$3,600.00	\$156.52	\$0.00	\$133.65	\$0.00	\$3,733.65
	富士宮西	25	\$3,314.84	\$132.59	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$3,314.84
	新富士	19	\$1,117.67	\$58.82	\$1,000.00	\$0.00	\$0.00	\$2,117.67
沼津西	24	\$2,073.53	\$86.40	\$2,300.00	\$765.73	\$0.00	\$5,139.26	
静岡第3グループ	静岡	99	\$18,564.90	\$187.52	\$0.00	\$4,115.03	\$3,675.00	\$26,354.93
	清水	52	\$7,950.00	\$152.88	\$1,000.00	\$1,942.97	\$0.00	\$10,892.97
	静岡東	47	\$6,720.00	\$142.98	\$1,000.00	\$1,890.44	\$375.94	\$9,986.38
	清水北	24	\$2,600.00	\$108.33	\$1,000.00	\$0.00	\$0.00	\$3,600.00
	駿河	21	\$2,000.00	\$95.24	\$0.00	\$600.00	\$0.00	\$2,600.00
	静岡日本平	27	\$3,576.02	\$132.45	\$0.00	\$1,292.67	\$0.00	\$4,868.69
	静岡西	27	\$4,500.00	\$166.67	\$1,000.00	\$1,044.25	\$0.00	\$6,544.25
	清水西	33	\$3,400.00	\$103.03	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$3,400.00
	静岡中央	46	\$8,100.00	\$176.09	\$1,000.00	\$1,691.47	\$0.00	\$10,791.47
	清水中央	31	\$3,200.00	\$103.23	\$1,000.00	\$89.64	\$0.00	\$4,289.64
	静岡北	30	\$4,650.00	\$155.00	\$0.00	\$1,079.30	\$0.00	\$5,729.30
静岡第4グループ	焼津	54	\$8,250.00	\$152.78	\$1,000.00	\$1,974.21	\$0.00	\$11,224.21
	島田	55	\$5,400.00	\$98.18	\$1,000.00	\$1,620.00	\$0.00	\$8,020.00
	磐田	28	\$3,100.00	\$110.71	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$3,100.00
	藤枝	42	\$6,300.00	\$150.00	\$1,000.00	\$1,455.32	\$0.00	\$8,755.32
	掛川	33	\$3,453.00	\$104.64	\$0.00	\$335.79	\$0.00	\$3,788.79
	焼津南	30	\$3,200.00	\$106.67	\$0.00	\$220.80	\$0.00	\$3,420.80
	榛南	32	\$4,950.00	\$154.69	\$1,000.00	\$1,275.71	\$0.00	\$7,225.71
	袋井	45	\$4,229.96	\$94.00	\$0.00	\$1,327.07	\$0.00	\$5,557.03
	藤枝南	49	\$4,800.00	\$97.96	\$1,000.00	\$414.94	\$0.00	\$6,214.94

2022-2023年度 ローター財団 クラブ別寄付の実績

	クラブ名	期首 会員数	年次基金	年次基金 (1人当たり)	恒久基金	ポリオプラス基金	その他の基金	合計
静岡第5グループ	浜松	84	\$16,145.00	\$192.20	\$1,000.00	\$2,830.00	\$0.00	\$19,975.00
	浜松東	54	\$10,485.97	\$194.18	\$1,000.00	\$2,167.84	\$0.00	\$13,653.81
	浜松南	85	\$16,128.83	\$189.75	\$1,000.00	\$4,899.40	\$0.00	\$22,028.23
	浜松北	49	\$4,800.00	\$97.96	\$1,100.00	\$1,470.00	\$0.00	\$7,370.00
	浜松西	50	\$7,800.00	\$156.00	\$1,000.00	\$2,902.76	\$0.00	\$11,702.76
	浜北	65	\$3,250.00	\$50.00	\$1,000.00	\$0.00	\$0.00	\$4,250.00
	浜名湖	41	\$6,150.00	\$150.00	\$1,000.00	\$1,230.00	\$0.00	\$8,380.00
	浜松中	45	\$6,750.00	\$150.00	\$0.00	\$1,350.00	\$0.00	\$8,100.00
	浜北伎倍	18	\$2,700.00	\$150.00	\$0.00	\$642.46	\$0.00	\$3,342.46
	浜松ハーモニー	32	\$28,250.00	\$882.81	\$1,000.00	\$10,930.00	\$0.00	\$40,180.00
	パワー浜松	75	\$10,950.00	\$146.00	\$0.00	\$2,190.00	\$0.00	\$13,140.00
	浜松志耀	0	\$435.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$435.00
山梨第1グループ	甲府	108	\$16,344.57	\$151.34	\$1,000.00	\$16,510.00	\$0.00	\$33,854.57
	富士吉田	52	\$7,146.90	\$137.44	\$1,000.00	\$1,960.27	\$0.00	\$10,107.17
	大月	17	\$3,039.29	\$178.78	\$0.00	\$510.00	\$0.00	\$3,549.29
	都留	33	\$1,500.00	\$45.45	\$0.00	\$243.64	\$0.00	\$1,743.64
	河口湖	25	\$2,488.57	\$99.54	\$1,000.00	\$185.71	\$0.00	\$3,674.28
	富士吉田西	41	\$6,472.90	\$157.88	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$6,472.90
	山中湖	16	\$160.00	\$10.00	\$0.00	\$141.38	\$0.00	\$301.38
山梨第2グループ	甲府北	19	\$1,600.00	\$84.21	\$1,000.00	\$529.00	\$0.00	\$3,129.00
	山梨	50	\$7,050.00	\$141.00	\$2,000.00	\$1,530.00	\$0.00	\$10,580.00
	甲府西	35	\$6,700.00	\$191.43	\$1,000.00	\$180.84	\$0.00	\$7,880.84
	甲府東	30	\$3,502.70	\$116.76	\$1,000.00	\$197.16	\$0.00	\$4,699.86
	甲府シティ	46	\$3,885.00	\$84.46	\$1,000.00	\$482.17	\$0.00	\$5,367.17
	甲斐	16	\$2,400.00	\$150.00	\$1,000.00	\$480.00	\$0.00	\$3,880.00
	甲府中央	17	\$1,700.00	\$100.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$1,700.00
山梨第3グループ	甲府南	73	\$10,055.00	\$137.74	\$1,000.00	\$34.48	\$769.23	\$11,858.71
	笛吹	27	\$4,050.00	\$150.00	\$1,000.00	\$0.00	\$230.77	\$5,280.77
	市川大門	9	\$505.15	\$56.13	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$505.15
	南アルプス	14	\$1,207.56	\$86.25	\$1,000.00	\$346.07	\$0.00	\$2,553.63
	韮崎	17	\$2,700.00	\$158.82	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$2,700.00
	北杜	11	\$900.00	\$81.82	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$900.00
	甲斐シティー	22	\$2,365.00	\$107.50	\$1,000.00	\$0.00	\$0.00	\$3,365.00
	甲斐の郷	11	\$1,210.00	\$110.00	\$0.00	\$80.85	\$0.00	\$1,290.85
RAC	静岡ローターアクト		\$101.54	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$0.00	\$101.54
2620地区合計		2,756	\$380,889.82	\$138.20	\$43,400.00	\$86,545.79	\$8,200.94	\$519,036.55

クラブ別 ポールハリスフェロー(PHF)・ベネファクター(BF)の数

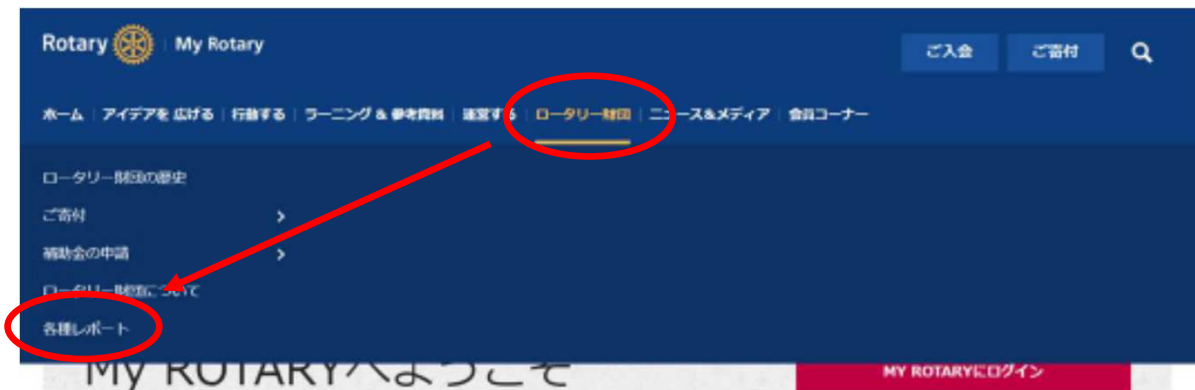
G		クラブ名	会員数	PHF	BF
静岡第1グループ	1	伊東	28	8	7
	2	三島	38	28	6
	3	下田	27	15	4
	4	熱海南	8	5	2
	5	伊豆中央	28	14	0
	6	三島西	52	25	21
	7	伊東西	46	19	5
	8	せせらぎ三島	36	19	6
静岡第2グループ	9	沼津	43	28	7
	10	富士山吉原	65	41	11
	11	沼津北	64	44	11
	12	富士	30	12	6
	13	富士宮	33	26	13
	14	御殿場	53	39	17
	15	沼津柿田川	7	5	1
	16	裾野	12	8	5
	17	長泉	22	17	1
	18	富士宮西	23	19	5
静岡第3グループ	19	新富士	16	11	12
	20	沼津西	25	10	14
	21	静岡	102	49	6
	22	清水	50	19	12
	23	静岡東	54	23	16
	24	清水北	24	7	5
	25	駿河	20	6	0
	26	静岡日本平	28	25	9
	27	静岡西	28	16	12
	28	清水西	35	9	9
静岡第4グループ	29	静岡中央	55	25	8
	30	清水中央	31	27	15
	31	静岡北	32	19	6
	32	焼津	58	36	15
	33	島田	54	26	14
	34	磐田	32	18	3
	35	藤枝	39	25	11
	36	掛川	33	15	2
	37	焼津南	32	20	6
	38	榛南	35	16	10
39	袋井	49	35	1	
40	藤枝南	47	33	15	

G		クラブ名	会員数	PHF	BF
静岡第5グループ	41	浜松	96	50	18
	42	浜松東	62	37	11
	43	浜松南	90	62	5
	44	浜松北	46	27	14
	45	浜松西	46	38	16
	46	浜北	69	40	19
	47	浜名湖	38	25	11
	48	浜松中	40	32	0
	49	浜北伎倍	20	12	5
	50	浜松ハーモニー	30	25	7
	51	パワー浜松	67	49	0
	52	浜松志耀	29	7	0
山梨第1グループ	53	甲府	101	66	24
	54	富士吉田	55	40	12
	55	大月	16	10	7
	56	都留	33	17	6
	57	河口湖	27	16	8
	58	富士吉田西	41	17	4
	59	山中湖	15	10	0
山梨第2グループ	60	甲府北	23	14	13
	61	山梨	50	35	16
	62	甲府西	35	21	8
	63	甲府東	34	16	13
	64	甲府シティ	50	33	18
	65	甲斐	16	12	6
	66	甲府中央	15	2	1
山梨第3グループ	67	甲府南	73	37	15
	68	笛吹	27	25	10
	69	市川大門	13	5	4
	70	南アルプス	14	10	12
	71	韮崎	18	11	1
	72	北杜	9	6	0
	73	甲斐シティー	20	19	4
	74	甲斐の郷	11	4	3
合計			2,823	1,672	620

※2023年7月10日現在

<レポート閲覧方法>

- ① My ROTARY にログインします。
- ② 画面上部「ロータリー財団」にカーソルを合わせ、出てくるメニュー内の「各種レポート」をクリックしてください。



クリックすると、この画面になります。

クラブに関するレポート

My ROTARYアカウントの登録状況

- ☆ クラブ会員の状況
クラブ会員のリスト、My ROTARYアカウントの有無、会員のEメールアドレス
[レポートを見る](#)
- 会員
 - ☆ ロータリークラブ会員
あなたのロータリークラブの会員/元会員のリスト。
[リストを見る](#)
 - ☆ クラブデータ
クラブ会員の概要、クラブの成長、会員維持、退会状況、会員数の増減、提唱されたロータリークラブと衛星ロータリークラブ、目標の履歴、目標達成状況、推薦に関する情報。
[レポートを見る](#)
 - ☆ 入会候補者情報
入会候補者レポートで現在と過去の入会候補者情報のリストをご覧いただけます。入会候補者の統計的
情報、および問い合わせから入会までの平均時間は、入会候補者概要をご覧ください。
[レポートを見る](#) | [入会候補者プログラムについて](#)

寄付 & 認証

- ☆ クラブの寄付
ポール・ハリス・フェローとベネファクターレポート、クラブ認証概要レポート、メジャードナー/アーチ・クランフ・ソサエティ/遠征友の会レポート、ポール・ハリス・ソサエティレポート
[レポートを見る](#)
- ☆ 地区の寄付
月次寄付レポート、ポリオプラスに関するレポートなど、シェア指定
[レポートを見る](#)

③ 【**クラブに関するレポート**】
「**寄付 & 認証**」の、「**レポートを見る**」というところをクリックします。

* クリックするとレポート名が並んでいるので、閲覧したいレポート名をクリックしてください。

寄付・認証レポート

レポート名をクリックすると、新しいウィンドウ（またはタブ）でレポートが開きます。

クラブに関するレポート

- ポール・ハリス・フェロー/ベネファクターのレポート
- クラブ認証概要レポート
- クラブのパナ-認証レポート
- メジャードナー/アーチC. クランフ・ソサエティ/遠征友の会レポート
- クラブファンドレイジング分析
- ポール・ハリス・ソサエティ・レポート

地区に関するレポート

- 月次寄付レポート
- ポリオ・プラスに関するレポート
- シェア指定寄付レポート

留意事項：寄付データの更新は、Rが受理してからレポートに反映（11日かかる場合もあります）。

* 地区の役職をお持ちの方は、「地区に関するレポート」をご覧ください。

ロータリー財団重要用語集

アーチ・クラumpf賞

Arch Klumph Award

1917年、アトランタ大会で初めてロータリー財団の構想を発表したアーチ・クラumpf RI会長の名によって1969年設定された賞で、ロータリー財団に特にすぐれた貢献をなした者に与える賞。記念楯または感謝状が贈られます。

アーチ C.クラumpf・ソサエティ

Arch C.Klumph Society

ロータリー財団に対し累計25万ドル以上の寄付者が、ソサエティのメンバーとなります。メンバーには感謝状が贈られ、その写真がRI世界本部内のアーチ・クラumpf・ギャラリーに飾られます。

遺贈 Bequest

遺言または他の資産計画の中にロータリー財団恒久基金に寄付する旨記したことをロータリー財団に文書で通知すると、ベネファクターとして認証されます。

遺贈友の会 Bequest Society

10,000ドル以上の遺贈を約束すると遺贈友の会のメンバーとなります。

大口寄付者 Major Donor

年次寄付、恒久基金寄付、用途指定寄付などのすべての現金寄付額の総計が10,000ドルに達すると大口寄付者と呼ばれます。

覚書 (MOU)

Memorandum of Understanding

補助金制度に参加するために守らなければならない条件。銀行口座、書類の保管、財務管理などが詳細にわたって説明されている文書です。

覚書に記載されている条件を承諾し同意することにより地区は参加資格を得て、補助金を申請できるようになります。

クラブの覚書 (MOU)

Memorandum of Understanding

この文書は、補助金制度に参加するクラブのために、ロータリー財団が作成した正式な覚書(MOU)です。

クラブと地区の間の同意書であるこの文書には、ロータリー財団補助金の活動および資金の管理を

適切に行うためにクラブが取る対策が説明されています。

この文書を承認することにより、クラブはすべての財団の要件を遵守することに同意することになります。

計画年度 A Planning Year

地区補助金の下でのビジネス・サイクルは2年で、計画年度と実施年度があります。地区補助金を申請する年度が計画年度で、補助金を受け取り、プロジェクトに使っていくのが実施年度です。

月次寄付報告 (MCR)

Monthly Contribution Report

地区内各クラブの寄付一覧表。Member Access Portalで見ることができます。

公益財団法人ロータリー日本財団 Public Interest Incorporated Foundation, Rotary Foundation Japan

新公益法人関連3法(法人法、認定法、整備法)が、2008年12月1日に施行されるのを受け、これまでの特定非営利活動法人ロータリー日本財団を2008年9月10日に解散し、2009年6月に一般財団法人ロータリー日本財団を登記しました。

更に、一般財団法人ロータリー日本財団は、2010年12月24日に公益認定を受け、「公益財団法人ロータリー日本財団」となりました。

恒久基金 Permanent Fund

収益だけを財団プログラムの支援に使う基金です。その目標は、財団への毎年の支援を補い、それによって少なくともある程度のプログラム活動を行い、また、将来における人類の緊急のニーズに応える新プログラムまたはプログラムの拡張を容易にしようとするものです。ベネファクターになることは、恒久基金支援の第一歩と言えます。

国際財団活動資金 (WF) World Fund

年次寄付と恒久基金利息の50%が、シェア・システムの下で、国際財団活動資金(WF)に充てられます。ロータリー財団管理委員会がその用途を決定します。

国際問題研究のためのロータリー平和センター Rotary Centers for International Studies in Peace and Conflict Resolution

正式名称は、「紛争の解決と平和における国際問題研究のためのロータリー・センター」です。

ロータリー財団の主要な教育並びに平和の優先事項です。財団は、世界の名門 7 大学と提携し、六つのロータリー・センターにおいて、最高 2 年間、国際問題、平和、紛争解決を研究するロータリー平和フェローを後援します。

財団の使命

The Mission of the Foundation

2007 年規定審議会では、ロータリー財団の使命に関する決議が提出され、採択されました。

財団の使命は「ロータリアンが、人々の健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすること」です。

「財団の友」会員

Rotary Foundation Sustaining Member

「財団の友」会員は、年次プログラム基金へ毎年 100 ドル以上寄付する人のことです。

財団のプログラム

Programs of The Rotary Foundation

ロータリー財団のプログラムは大きく分けて 3 種類です。(第 3 項を第 2 項の一部とすることもあります)

- 1.ロータリー財団地区補助金 (Rotary Foundation District Grant)
- 2.ロータリー財団グローバル補助金 (Rotary Foundation Global Grants)

その他に、主要なプログラムとして、ロータリー平和フェローシップとポリオ・プラス、ポリオ・プラス・パートナーがあります。

参加資格条件 Qualification

補助金プログラムに参加するためには、地区はロータリー財団の覚書(MOU)とロータリー財団の関連指針を承認し従い、専用の振込口座を設け、会計制度を決めて、参加資格を得なければなりません。

クラブの参加資格条件は、同じく覚書を承認し、地区の開催する補助金の研修を受けることによって得られます。

識字率向上月間 Literacy Month

識字能力の向上を図る目的で、1997-98 年度 RI の強調事項に指定されました。

さらに 1997 年 7 月の会合で理事会は、毎年、7 月を識字率向上月間と決めました。

地域の識字水準が、その地域の生活水準に直結する、という観点から、この月間中に読み書き、計

算のできない人たちを援助するために、ロータリー地域共同体、ローターアクト・クラブ、インターアクト・クラブ、その他の既存のプログラムを通して、識字率向上に取り組んでいきます。

識字率の向上 Literacy Promotion

RC は、地域および世界の識字率を高めるよう奨励しています。地域内のあらゆる人が、一般的に言って幸福に暮らすために読み書きの能力が重要であること、また、地域の識字水準が生活水準に直結することについて、すべてのロータリアン理解を深めること、地域社会で、または他国の地域社会で識字率向上の必要性に取り組むプロジェクトに着手するよう全クラブに奨励しています。

使途指定寄付 Restricted Giving

財団への寄付は、金額を問わず、特定の財団プログラムを指定して寄付することができます。

実施年度 Implementation Year

地区補助金の下でのビジネス・サイクルは 2 年で、計画年度と実施年度があります。

地区補助金を申請する年度が計画年度で、補助金を受け取り、プロジェクトに使っていくのが実施年度です。

職業研修チーム

Vocational Training Team

グローバル補助金においては、チームは重点分野の範囲内で、自らの職業能力を高めるか、他の人に専門的研修を行うかのいずれかでなければなりません。

職業研修チームは明確な目的を持ち、意図、持続性のある成果、準備計画を提案するものでなければなりません。

経験豊富なロータリアンのチーム・リーダーとロータリアン以外の 3 人以上のチーム・メンバーで構成します。総数についての上限はありません。年齢制限もありません。

メンバーは、重点分野の一つに経験や専門知識があり、できれば重点分野に関連する専門職務か事業に雇用されていることが望まれます。

重点分野 areas of focus

補助金制度の下でのグローバル補助金の実施分野は次の 7 つの重点分野に限られています。

- 平和と紛争予防／解決
- 水と衛生設備
- 疾病予防と治療
- 基礎教育と識字率向上

- 母子の保健
- 経済開発と地域開発
- 環境

ロータリー財団は優先事項として、この分野に専念していきます。

人道的補助金プログラム

Humanitarian Grants PROGRAM

人道的補助金プログラムは、RC と地区が世界中の人々の生活を向上する地域社会プロジェクトの開発に利用できる資源を提供します。人道的補助金プログラムは、次の四つの共通の特徴をもつ選択肢を提供します。人道的補助金を通じて資金が支給されるプロジェクトは、次の事項を満たさなければなりません。

- ロータリアンの積極的かつ直接的な参加
- ロータリーのネットワークのさらなる充実の支援
- 健全な資金管理の実証
- 人道的ニーズの提起

税制上の優遇措置と寄付金

Tax Advantages and Contributions

2011年7月1日より、公益財団法人ロータリー日本財団へ振込まれる寄付金は、すべて税制上の優遇措置の対象となります。

地区財団活動資金 (DDF)

District Designated Fund

年次寄付と恒久基金収益の 50%が地区財団活動資金(DDF)となります。

地区が用途決定に発言権を持っています。

地区ロータリー財団セミナー

District Rotary Foundation Seminar

地区ロータリー財団セミナーの目標は、ロータリー財団プログラムへの参加と財政的支援を増やすことにあります。セミナーは、教育的であると同時に意欲を高めるものでなければなりません。

このセミナーには3つの目的があります。

- ロータリー財団についてロータリアンを教育すること。
- ロータリー財団が自分たちの財団であるという自覚と責任感を一人ひとりが持つようになること。
- ロータリー財団に対する誇りを培うこと。

年次基金 (一般寄付)

Annual Found

財団に毎年行う用途を指定しない一般寄付のこと。2011年10月より、重点分野を指定できる寄付も含まれます。

年次報告 Annual Report

ロータリー財団の会計報告。寄付金がどのように使われたのかを知るのによい資料です。

毎年1月に直前年度の年次報告が出版され、ホームページから閲覧できます。

また、日本事務局に注文することもできます。

一人当たりの寄付

Per Capita Giving

1997年10月の管理委員会決定で、一人当たりの寄付の算出方法を寄付総額を会員数で割る方式から年次プログラム基金を会員数で割る方式に変更しました。一人当たり100ドルが目標とされて

100パーセント財団の友クラブ

100%RFSM Club

クラブ会員全員が年次寄付を100ドル以上寄付したクラブ。毎年度終了後(8月)にバナーが贈られます。申請する必要はなく、自動的に認証されます。

100パーセント・ポール・ハリス・フェ

ー・クラブ

100% Paul Harris Fellow Club

全会員がポール・ハリス・フェローになったクラブで、特別のバナーが贈られます。

ベネファクター Benefactor

金額を問わず、ロータリー財団恒久基金へ寄付する旨を遺書または資産計画に書きしるしたことを財団に通知した人。

または米貨1,000ドル以上を恒久基金に無条件寄付した人をベネファクターといいます。

2カ国の内、一つはプロジェクトを実施する国(援助受領国)にあり、これをホストパートナーと言います。

ポリオ・プラス PolioPlus (PP)

ロータリーは1979年に初めてポリオのプロジェクトに加わり、1980年代初めに史上最も意欲的なプログラムを計画しました。世界中の児童にポリオの予防接種をしようというプログラムです。1985年にポリオ・プラス・プログラムを設けました。

ポリオと共にハシカ、ジフテリア、結核、百日咳、破傷風の五つをプラスして、同時追放を目的としているためポリオ・プラスと呼んでいましたが、この「プラス」は最初の頃と意味が変わって現在は、世界的

なポリオ撲滅運動がもたらした遺産のことを指しています。

ポリオ・プラス・パートナー (PPP)

Polio Plus Partners

ワクチン以外の用途に対する寄付で、これはポリオ・プラス寄付と異なり、基金としてプールせず、すぐ使います。

ロータリー財団はオープン・プロジェクト一覧表(援助を待っているプロジェクトの一覧表)を作成し、寄付者が何に使いたいか具体的プロジェクトを選べるようにしています。

2012年6月30日まで、ポリオ・プラス・パートナーの寄付は、受け付けていません。

ポリオ撲滅 Polio Eradication

世界保健機関、世界証明委員会、ロータリーは、ポリオ撲滅という言葉や、野生株のポリオ・ウイルスの伝播をとめるという意味で用いています。2007年の規定審議会で、ポリオの撲滅を国際ロータリーの最優先の目標とすることが承認、確認されました。

ポール・ハリス・サエティ

Paul Harris Society

ロータリー財団に毎年1,000ドル以上寄付する人が、ポール・ハリス・ソサエティの会員資格を有します。

ポール・ハリス・フェロー(PHF)

Paul Harris Fellow

ロータリー財団に年次寄付または用途指定寄付、あるいはその合計で1,000ドル以上寄付した人。

毎年あなたも 100 ドルを

Every Rotarian, Every Year (EREY)

ロータリアンひとりひとりに毎年100ドルの年次寄付を。

このためのニュースレターが毎月発行されています。

マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

Multiple Paul Harris Fellow

年次寄付または用途指定寄付、あるいはその合計で1,000ドル以上寄付した人は、その後1,000ドル寄付するごとにマルチプル・ポール・ハリス・フェローになります。

2,000ドルから9,000ドルまで8段階あります。大口寄付者と異なり、現金を寄付せず、認証ポイントを受け取っても、現金と認証ポイントの総額でマルチプル・ポール・ハリス・フェローになることができます。

ロータリー・カード

2002-03年度より、日本でもロータリー・カードが発行されました。

2007年9月末に5,000人を上回りました

2007年10月からカード購入額の0.3%がロイヤルティとして日本事務局に振り込まれています。

また、ゴールドカードについては、年1人3,000円が振り込まれています。

カードで買物をしますと、ポイントがつきます。そのポイントを貯めて1,000ポイント(5,000円分)になりますと、そのポイントをロータリー財団に寄付できます。買物をした個人の年次寄付として実績に加算されます。

ロータリー財団

The Rotary Foundation (TRF)

ロータリー財団の正式名称は、「国際ロータリーのロータリー財団」です。ロータリー財団は、1917年、米国ジョージア州アトランタで開催された国際大会において、アーチ C.クランプが「全世界的な規模で慈善・教育・その他社会奉仕の分野でよりよきことをするために基金をつくろう」と提案したことに始まり、1928年に国際大会でロータリー財団と名付けられ、1931年に信託組織となり、1983年に米国イリノイ州法の法令の下に非営利財団法人となりました。

ロータリー財団グローバル補助金

Rotary foundation Global Grants

グローバル補助金は、六つの重点分野(平和と紛争予防/解決、疾病予防と治療、母子の保健、水と衛生設備、基礎教育と識字率向上、経済開発と地域開発)を支援します。グローバル補助金は、クラブ&地区計画補助金とパッケージ・グラントの2種類があります。

ロータリー財団地区補助金 (DG)

Rotary Foundation District Grant

地区補助金は、DDFの50%内を使って、地区が財団に一括申請します。

補助金は、財団より地区に一括交付されます。

クラブは、地区に個別プロジェクトを申請し、地区より補助金を受領します。

地区の裁量で、人道的、教育的、社会奉仕的プロジェクト等に活用できます。

国内の事業にも国際レベルの事業にも使用できます。補助金額にミニマムの規定はありません。

第2620地区財団委員会の中村年度目標

1.各クラブのサポート体制の強化

- ・地区委員会と各クラブの連携をより強め、使いやすい財団委員会を目指す。
- ・グループ担当者を、各クラブの財団委員長をサポート

2.財団活動の発信・共有強化

- ・地区補助金・グローバル補助金事業の共有の機会を増やしていく
- ・HP等の活用をしていく

3.グローバル補助金への取り組み

- ・グローバル補助金の理解の強化
- ・クラブへの参加促進

4.財団奉仕事業の公共イメージ向上の取組

5.ポリオ根絶への取り組み

各クラブのサポート体制の強化



- ・地区委員会と各クラブの連携をより強め、使いやすい財団委員会を目指す。
- ・グループ担当者を、各クラブの財団委員長をサポート

●グループ別担当委員制

補助金小委員会	
【静岡1G担当】	高木 基 (三 島) 副委員長
【静岡2G担当】	大澤能孝 (富士宮) 委 員
【静岡3G担当】	望月啓行 (静 岡) 委 員
【静岡4G担当】	中村幸夫 (焼津南) 委 員 長
【静岡5G担当】	石川 明 (浜 松) 委 員
【山梨1G担当】	渡辺康一郎 (大 月) 委 員
【山梨2G担当】	清水厚博 (甲 斐) 副委員長
【山梨3G担当】	小野 隆 (南アルプス) 委 員

財団についてのサポートや情報交換等
各クラブの財団委員長と連携を取っていきます。

2023-24年度 地区財団委員会構成



ロータリー財団監査委員会	
	松村友吉 (焼津)
専門職	杉本忠重 (静岡)
専門職	宮内正敏 (三島)

補助金小委員会	
委員長	中村幸夫 (焼津南) 【静岡4G担当】
副委員長	高木基 (三島) 【静岡1G担当】
副委員長	清水厚博 (甲斐) 【山梨2G担当】
委員	望月啓行 (静岡) 【静岡3G担当】
委員	渡辺康一郎 (大月) 【山梨1G担当】
委員	小野隆 (南アルプス) 【山梨3G担当】
委員	大澤能孝 (富士宮) 【静岡2G担当】
委員	石川明 (浜松) 【静岡5G担当】

ロータリー財団委員会	
委員長	安間みち子 (浜松ハーモニー)
副委員長	森田英貴 (浜松南) (大口寄付担当)
副委員長	中川則昭 (甲府北)

地区財団資金管理小委員会	
委員長	堀池彰 (静岡)

資金推進小委員会	
委員長	山口勝義 (浜松ハーモニー)

〒420-0853
 静岡市葵区追手町2-12
 安藤ハザマビル5F 国際ロータリー第2620地区
 地区事務所 ロータリー財団委員会
[TEL:054-274-2622](tel:054-274-2622)
 FAX:054-274-2623
 E-mail: drfc@ri2620.gr.jp

ポリオプラス小委員会	
委員長	荒憲聖 (静岡日本平)
副委員長	中村裕子 (甲斐) (ロータリーカード担当)
委員	平原望 (藤枝南)
委員	依田邦彦 (静岡中央)

平和フェローシップ・学友小委員会	
委員長	曾根真人 (富士山吉原)

国際ロータリー第 2620 地区

ロータリー財団委員会 事務局

〒420 - 0853 静岡市葵区追手町 2-12 安藤ハザマビル 5F

TEL:054-274-2622

FAX:054-274-2623

E-mail: drfc@ri2620.gr.jp